

下野市民と市政をつなぐ行政情報紙 [広報しもつけ]

Shimotsuke

3

令和5年3月発行（毎月1日発行）No.206



**しもつけフォトコンテスト
受賞作品決定**

目次 Contents

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 3 まちの話題 | 24 図書館だより |
| 7 仁良川地区宅地公売 新規物件公売開始! | 26 新・下野市風土記 |
| 8 栃木県議会議員選挙 | 27 国民年金だより |
| 10 生涯学習だより | 28 農業委員会だより |
| 13 天平の花まつり | 30 地域おこし協力隊通信 |
| 14 保健便り | 31 暮らしの情報 |
| 16 障がい福祉瓦版 | 46 3月のカレンダー |
| 17 成年後見サポートセンターを開設します! | 47 国際交流員ウィルペルトのコラム |
| 18 環境トピックス | 48 イベントカレンダー |
| 20 レッツスポーツ | |

※掲載写真の一部は、撮影時のみマスクをはずしています。

今月の表紙

しもつけフォトコンテスト 受賞作品決定

今月の表紙は、「あなたが見せたい下野市」と題して、市の魅力を幅広く募集したフォトコンテストの最優秀賞受賞作品です。

このコンテストでは“風景”だけでなく、“文化”や“歴史”、“人”など、ステキだと思う下野市の写真を応募していただきました。

受賞作品はフォトブックにまとめて、移住促進フェアなどでPRに活用させていただきます。

その他の受賞作品は、市シティプロモーションサイト「プチハピしもつけ」にて公開しています。ぜひご覧ください。

<https://shimotsuke-pr.jp/photocontest-result/>



小山地区 定住自立圏

野木町 若の原農村公園の芝桜

小山地区定住自立圏とは、小山市・下野市・野木町・茨城県結城市が連携・協力し、人の流れの創出を図る取り組みです。このコーナーでは、各市町の情報を掲載します。

野木町では、例年4月頃から地元の方が管理する芝桜が見事に咲き誇り、丘一面がピンク色に染まります。のんびりとした自然の中で春の息吹を感じてみませんか。

■場所 野木町大字若林771

■問い合わせ先

野木町産業振興課 ☎0280(57)4152

■人口と世帯（2月1日現在）

人口/60,118人（-22）、男性/29,876人（-8）、女性/30,242人（-14）、世帯数/25,308世帯（+2）



下野市公式
ツイッター

市ではホームページの最新情報や、災害発生時の避難場所などの情報配信を行います。右の二次元コードからアクセスできます。

下野市公式アカウント @city_shimotsuke



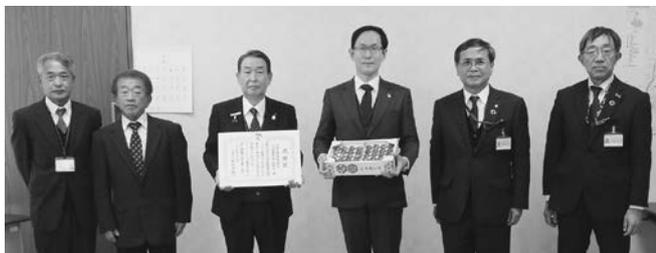


学校給食にいちごを寄贈いただきました

宇都宮農業協同組合様・小山農業協同組合様

宇都宮農業協同組合様から管内の小学校と義務教育学校へ、小山農業協同組合様から管内の小中学校へ、栃木県産とちあいかを寄贈していただき、1月の給食でおいしくいただきました。

JA栃木中央会では「地元特産品を利用した食育応援事業」として、食への関心、食を支える農業の役割を感じてもらうことを目的として、学校給食へのいちごの提供を実施しています。



宇都宮農業協同組合様



小山農業協同組合様

市政功労者表彰

おめでとうございます

2月3日に下野市市政功労者表彰式を開催しました。

この表彰は、下野市表彰条例に基づき、地方自治、教育、文化、社会その他各分野で活躍され、市及び地域の振興に寄与された方、または特に顕著な功績をあげられた方を表彰し、顕彰するものです。

(< >内は表彰理由・敬称略・順不同)

功労表彰

<元市長> 広瀬寿雄

<元市議会議員>

岡本鉄男 松本賢一 磯邊香代 中村節子

<元消防団員>

関口利一 大越剛志 上野斉隆 宮崎真人

小林弘知 竹中宏之 上野浩 青柳好洋

吉田智彦

<元民生委員児童委員>

軽部益子 草川奈津子 高橋義久

小林靖 手塚民子 大橋カツ 佐藤善行

熊谷正臣 坂田幸子 中田敦子

<元自治会長> 滝澤芳夫

<元国際交流協会会長> 伊沢一郎

<元人権擁護委員> 永山登志子

<元政治倫理審査会委員>

市村充章 (故)大久保芳雄

<元スポーツ推進委員>

猪瀬隆夫 (故)野口俊明

<元学校医> 中山寛

<元学校薬剤師> 鈴木玉枝

一般表彰

<寄付> 国際生命協力協会 匿名1名

市民賞

<文化芸術活動> 高橋直人

<スポーツ活動>

保坂明日斗 佐藤華 新井コナ 澤野真里奈

三好楓花 吉田苺檜 倉井湧都 北野裕一

竹中美帆 毛塚飛鳥 原七星



しもつけワイズ

問1

① 仁良川地区土地区画整理事業地内の宅地購入特典に含まれないものは、次のうちどれ？
② 公共下水道の負担金免除
③ 不動産仲介手数料なし
④ 所有権移転登記費用免除



しもつけワイズ

【正解は③】

詳しくはページをご覧ください。

市長特別賞を受賞

高藤直寿選手 パーク24(株)所属

タシケント世界柔道選手権大会男子60kg級で優勝した高藤直寿選手に、市長特別賞が贈られました。

市長から賞状と褒賞金、市後援会の倉井洋治会長から記念品が手渡され、高藤選手は「5月のドーハ世界選手権でも優勝し、2024年パリオリンピックでも金メダルを取りたい」と目標を力強く語りました。

今後の高藤選手の活躍を期待し、みんなで応援しましょう。



坂村市長 高藤選手 倉井会長

市福祉事務所長表彰

おめでとうございます

2月8日、下野市福祉事務所長表彰式を開催しました。第22回全国障がい者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」において一般卓球の部（障がい区分：知的）309ブロックで優勝された日黒晴愛さんと、市の福祉の振興発展に貢献していることが評価されたNPO法人ポポの樹が表彰されました。

ポポの樹は、生活困窮世帯の中学生を対象とした学習支援を実施しています。



NPO法人ポポの樹の皆さま 市福祉事務所長

人権擁護委員が表彰されました

おめでとうございます

昨年末に人権擁護委員を退任された永山登志子様、その功績を認められ、法務大臣感謝状を贈呈されました。

永山様には、平成20年から15年もの長きにわたり人権に関する相談対応や問題解決のためご活躍いただきました。

長い間、ありがとうございました。



自治会活動に対する功労者表彰

自治会長として自治会活動に尽力

栄町4丁目4区自治会長の下蔵勝治様が栃木県自治会活動功労者知事表彰を、駅前自治会長の荒山栄様が栃木県自治会連合会自治振興功労表彰を、それぞれ受賞しました。

下蔵様は12年以上、荒山様は10年以上、自治会長として自治会活動に尽力し、地域社会に貢献されたことが評価され、今回の表彰に至りました。おめでとうございます。



下蔵様



荒山様



吉田地区コミュニティ推進協議会が設立

これからも吉田地区に笑顔と笑い声を

1月27日に開催された設立総会により、吉田地区に新しいコミュニティ組織「吉田地区コミュニティ推進協議会」が設立されました。

協議会は、旧吉田東小・西小の学区内に居住する住民によって組織されます。人々が交流を通じて活気にあふれ、健康に暮らせる地域づくりを目的とし、コミュニティづくりや地域の環境・防犯・防災に関する事業、地域の未来創出や子どもたちの育成に関する事業を行っていきます。



しもつけワイズ

問2

天平の丘公園で行われる春の文化イベントといえば、次のうちどれ？

① 燈桜会

② 桜歌会

③ 歌会始

避難所設営訓練を実施しました

市民の生命と安心を守ります

2月11日、旧国分寺西小学校体育館にて避難所設営訓練を実施しました。

大規模地震災害時及び風水害による河川の氾濫などの発生時を想定した訓練が行われ、市職員は迅速な避難所開設、市民は適切な避難行動の習得を目的に、合計100名ほどが参加しました。

当日は、箕輪自治会と社会福祉法人はくつる会の協力のもと、市職員が避難所を開設し、避難者受付訓練、資機材取扱訓練などが行われました。また、安全安心課職員による避難所運営についての講話が行われ、有事の際の避難に必要な知識を深めました。



避難者受付訓練の様子



資機材取扱訓練の様子

より処グリム「新年会風 オレンジカフェ」を開催しました

坂村市長が訪問

1月20日、グリムの館においてより処グリム「新年会風 オレンジカフェ」を開催し、チームオレンジしもつけの一員である坂村市長が訪問しました。認知症家族の会やチームオレンジしもつけのスタッフなど総勢20名が参加し、市長と「下野市ふるさとかるた」を使ったかるた取りやビンゴゲームで、楽しく交流を深めることができました。

より処グリムは、認知症の方とその家族、地域住民や専門職等の誰もが参加でき、認知症について学び、理解し、相談できる集いや家族同士の交流の場として令和元年5月に発足し、チームオレンジしもつけが運営にあたっています。





市国際交流協会 姉妹都市のウクライナ避難民支援に寄付

ディーツヘルツタールの学校に通うウクライナ人の児童生徒の支援へ



(左から) アンドレア・リンク様 (ホルデルベルグ中学校長)、アンドレアス・トーマス市長、ハンス・ウェルナー・キルヒホフ様 (ホルデルベルグ学校支援協会 会長)、イローナ・ペーテ・ファッキナー様 (「橋の会」 副会長)、シュテファニー・マイ様 (ユング・シュティリング小学校長)、ローズマリー・アクトリース様 (「橋の会」 会計)

下野市国際交流協会は、姉妹都市であるドイツ共和国ディーツヘルツタールに避難しているウクライナ避難民を支援するため、令和4年5月に募金活動を行いました。集まった23万4,029円と協会の基金から繰り出したお金を合わせ、120万円をディーツヘルツタールの国際交流団体「橋の会」(Völkerverbindender Brückenkreis e.V.) に送りました。

この寄付金、総額8655.82ユーロは、「橋の会」の理事会からディーツヘルツタールのホルデルベルグ中学校とユング・シュティリング小学校の後援会に、ウクライナの子どもたちの人数に応じて渡されました。

<以下、ディーツヘルツタールの広報紙から抜粋>

ホルデルベルグ中学校は、ウクライナ人の生徒のために10台のiPadを購入しました。授業中、必要に応じて翻訳のために配布しています。また、学校の教科書や百科事典などの学校教材も購入しました。アンドレア・リンク校長は、「ウクライナの若者たちに代わり、日本の友人たちにこの素晴らしい支援への感謝を伝えたいです」と述べました。

ユング・シュティリング小学校では、Bookii リスニングペンという読み上げ機能のある教材の購入や、芸術鑑賞の劇場までの旅費などを、寄付金で賄いました。「ドイツ語の学習を促進する素晴らしい支援です」とシュテファニー・マイ校長は喜びを語りました。



ウクライナの生徒たちは、新しいiPadのおかげでコミュニケーションがしやすくなり、学習もはかどることを喜んでいました。前列左は、ウクライナの生徒たちを教えるジェシカ・ティルジャン先生。

しもつけクイズ

正解は②

詳しくは12ページをご覧ください。

仁良川地区宅地公売 新規物件公売開始！

仁良川地区土地区画整理事業地内の宅地（保留地）を抽選により公売しています。

今年は5件の保留地を公売しており、一般の土地よりもお求めやすい価格となっています。

初めて戸建てを検討している方はもちろん、第二の人生を新たな土地で過ごしてみたい方も、保留地の購入をぜひご検討ください。

公売保留地一覧

※全区画容積率200%、建ぺい率60%。

※保留地は現状有姿で引き渡します。必ず現地を確認してください。

| 番号 | 街区 | 画地 | 面積 (㎡) | 単価 (円/㎡) | 総額 (円) |
|----|----|----|--------|----------|------------|
| ① | 38 | 29 | 321.03 | 35,200 | 11,300,000 |
| ② | 43 | 1 | 438.71 | 32,200 | 14,126,000 |
| ③ | 79 | 26 | 334.61 | 30,600 | 10,239,000 |
| ④ | 79 | 32 | 332.48 | 32,900 | 10,938,000 |
| ⑤ | 79 | 33 | 332.48 | 29,000 | 9,641,000 |



位置図、寸法、
外観などの詳細は
市ホームページへ！

宅地公売 検索

購入特典

- ・公共下水道受益者負担金がかかりません（市が負担します）。
- ・市との直接契約になるため、不動産仲介手数料がかかりません。
- ・「下野市永住促進保留地等購入補助金」が受けられます。
※交付条件があるため、詳細は都市計画課 ☎(32)8909にお問い合わせください。

申込方法

公売方法

抽選（抽選期間終了後は先着順）

申込期間

3月1日(水)～31日(金)（必着）

申込方法

必要書類を直接提出または郵送

必要書類

抽選参加申込書、納税証明書、住民票（市外の方）

抽選日時

4月12日(水) 午前10時

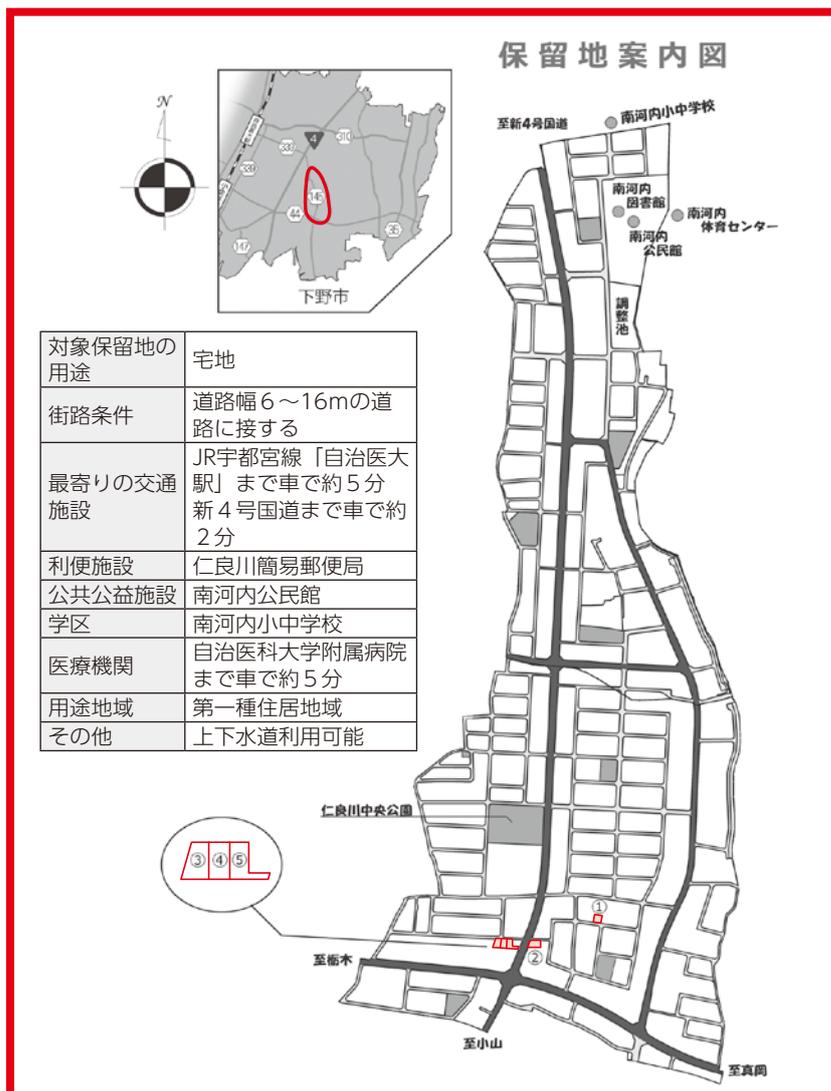
抽選会場

市役所

申し込み・問い合わせ先

区画整理課 ☎(32)8910

〒329-0492 笹原26



栃木県議会議員選挙

投票日時 4月9日(日) 午前7時～午後7時

大切な一票です
有権者の皆さんは忘れずに投票しましょう



投票所でお待ちしています!

■問い合わせ先
市選挙管理委員会 ☎(32)8916
✉gyousei@city.shimotsuke.lg.jp

下野市で投票できる方

下野市の選挙人名簿に登録されていることが必要です。

登録の要件

平成17年4月10日以前に生まれた方で、令和4年12月30日までに下野市に転入の届出をし、引き続き住んでいる方。
※栃木県内の他市町から転入後3か月を経過していない方は、前住所地（名簿登録地）での投票になります。
※下野市から県内の他市町へ転出された方で、下野市の選挙人名簿に登録がある方には、転出者向けのはがきを送付します。投票の際は、そのはがきのほか、各市町が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書（無料）」の提示、または「引き続き県内に住所を有することの確認」が必要です。
※投票までに県外へ転出した方は、投票所入場券が届いても投票できません。

投票所入場券

投票所などを記載した投票所入場券は、選挙があることをお知らせし、投票所で選挙人名簿の本人照合をスムーズに行うためのものです。

入場券は4月1日(土)以降に発送し、お手元に届くまで2、3日を要する場合がありますので、ご了承ください。

入場券が届いていない場合やなくしてしまったときでも、選挙人名簿に登録されていれば投票はできますので、投票所で受付の係員に申し出てください。

期日前投票

投票日に予定がある方は、期日前投票をご利用ください。

※入場券がお手元に届いている場合はお持ちください。このとき、あらかじめ入場券裏面の「期日前投票宣誓書兼請求書」欄に記入してお持ちいただくと、受付が早く済みます（ご家族の入場券と間違えないようご注意ください）。

投票場所及び投票日時

■市役所 1階市民ロビー

4月1日(土)～8日(土)
午前8時30分～午後8時

市役所駐車場の利用

平日の午前8時30分～午後5時30分までのご利用は、30分間無料です。ただし、午前8時30分より前に入場、またはお帰りが午後5時30分より後になる場合は、ご利用が30分以内でも有料となりますので、投票所係員に駐車券を提示いただければ無料処理を行います。

■自治医科大学 医学部教育・研究棟

4月4日(火)・5日(水)
午前10時～午後7時

※車でお越しの方は、東口・北口警備員詰所で駐車場の案内を受けてください。

不在者投票

■病院、老人ホーム等の指定施設での不在者投票

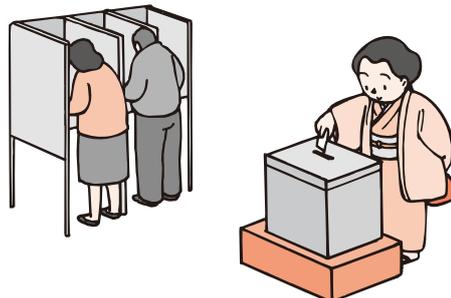
指定を受けている病院等に入院等している方は、その施設で不在者投票ができますので、施設管理者に申し出てください。

■郵便による不在者投票

一定基準以上の障がいや要介護区分に該当する方は、郵便による不在者投票ができます。ただし、あらかじめ「郵便投票証明書」の交付を受けることが必要ですので、お早めに市選挙管理委員会までお問い合わせください。

■他市区町村での不在者投票

旅行や出張などで、他の市町村に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会での不在者投票をすることができます。市選挙管理委員会との郵便でのやりとりが数回必要となりますので、お早めに市選挙管理委員会までお問い合わせください。



代理投票・点字投票

病气やけがなどにより自分で候補者の氏名を書くことができない方や、目が不自由で点字投票を希望される方は、投票所の係員に申し出てください。

※投票の際はご本人に投票所までお越しいただくことが必要です。

選挙公報の配布

候補者の政見などを記載した選挙公報は、新聞折り込みにより各世帯へ配布します。

また、市ホームページに掲載するほか、次の施設にも配置しますのでご利用ください。

■選挙公報設置場所

市役所・市公民館・市図書館・ゆうゆう館・ふれあい館・きらら館・オアシスポップ館・市内郵便局・市内コンビニエンスストア（一部）・市内金融機関（一部）

期日前投票所までの送迎バス運行を廃止します

期日前投票所までの送迎バス運行は、4月9日(日)執行予定の栃木県議会議員選挙から廃止します。

期日前投票所にご来場の際は、タクシーによる無料送迎をご利用ください。

タクシーによる無料送迎

期日前投票の期間中、投票所への自力での移動が困難な方を対象に、タクシーによる移動支援を実施します。

利用には事前登録が必要ですので、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

■運賃 無料

■対象者

下野市の選挙人名簿に登録され、①～③の要件すべてに該当する方

- ①投票時に市内に居住している
- ②自宅から期日前投票所までの移動が困難で、交通手段または補助の移動手段（家族の送迎）がなく、自宅から期日前投票所までの直線距離が概ね1 km以上である
- ③なお、自宅から期日前投票所までの直線距離が

概ね1 km未満でも、次のア・イのいずれかに該当する場合は利用が可能です

- ア 要介護1～4のいずれかの認定を受けている
- イ 身体障害者手帳1～4級のいずれかに該当している

③次のA・Bいずれかに該当する方

- A 自ら送迎車両まで移動できる
- B 自ら送迎車両まで移動することは難しいが、介助者が同伴できる

【タクシー利用の流れ】

市選挙管理委員会に登録申請書を提出



市選挙管理委員会から
投票所入場券とともにタクシー利用券を送付



利用者が期日前投票期間にタクシーを手配・利用

■県議選でタクシーを利用するための登録期限

3月17日(金)

※タクシー利用の登録は随時受け付けています。

石橋公民館移転に伴う投票所の変更（第9投票区）

石橋公民館の移転に伴い、4月9日(日)執行予定の栃木県議会議員選挙から、第9投票区の投票所が移転後の石橋公民館（石橋629-1）に変更になります。投票にお出かけの際は、お間違いのないようご注意ください。

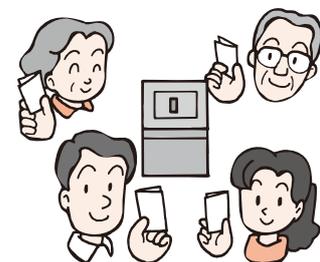
第9投票区の区域 上町、寿町、栄町一丁目、栄町二丁目、石町、本町のうち住所が石橋の区域



開票

開票は4月9日(日)午後8時から石橋体育センター（大松山1-7-1）で行います。下野市選挙人名簿に登録されている方であれば参観は自由です。

また、開票速報は市ホームページなどでご覧いただけます。



パソコンワード基礎講座 受講生募集

ワード2022を使用して、パソコンの扱い方や文字入力、文書の作成まで、基礎から学びます。これからパソコンを始めた方、基礎を再確認したい方のための講座です。

※パソコンは会場のものを使用します。

■コース・日時

火曜コース (全10回)

5月9日～7月11日

午前9時30分～11時30分

土曜コース (全10回)

5月13日～7月15日

午前9時30分～11時30分

■場所 南河内公民館

■定員 各10名 (先着順)

■参加費 5,310円 (テキストをお持ちの方は3,000円、申し込み時に徴収)

■テキスト FOM出版「よくわかるワード2022基礎」

■講師 下野PC愛好会 (パソコンボランティア講師団体)

■申込方法 南河内公民館で参加費を添えて申し込み

■申込日時

4月13日(木)・14日(金)

午前9時～正午

■問い合わせ先

生涯学習情報センター

☎(32)6122

パソコンなんでも相談会

「パソコンの調子がおかしい」「操作がわからない」など、パソコンに関する困りごとはありませんか？ 楽しいパソコンライフのお手伝いをします。

■日時 (要予約)

4月6日(木)・20日(木)

午後2時30分～4時

■場所 市民活動センター

■相談受付

下野PC愛好会 (パソコンボランティア講師団体)

■問い合わせ先

生涯学習情報センター

☎(32)6122

令和5年度版生涯学習情報誌「エール」を発行しました

エールは「暮らしに役立つ学びの応援団」。市民の皆さまが自分らしく豊かな人生を送るための、多様な学習情報を掲載しています。

暮らしに役立つ学びの応援団
生涯学習情報誌
エール
生涯学習を通じたひと・まちづくり
～「ほろろり」つなぐ！ 出版でつくる！ 自分らしく～

令和5年度版
◆掲載内容◆

- 公民館 …1ページ
 - ・利用案内
 - ・講座募集案内
 - ・自主サークル紹介
- 生涯学習文化課 …45ページ
 - ・講座募集案内
- 生涯学習情報センター …50ページ
 - ・利用案内
 - ・講座募集案内
- 図書館 …53ページ
 - ・利用案内
 - ・講座募集案内
- 市役所各課の学習情報 …59ページ
- まちづくりリクエスト講座 …巻末

下野市教育委員会事務局
生涯学習文化課
令和5年3月発行

■掲載内容

市が実施する生涯学習に関する講座など

■配布時期 3月中旬

■配布場所

市役所、公民館、図書館、生涯学習情報センター、下野薬師寺歴史館、しもつけ風土記の丘資料館など

※自治会加入者には、自治会を通じて各戸に配布します。

※市ホームページからPDFをダウンロードできます。



ボランティア募集中

皆さんの知識や経験、資格、特技、趣味などを、ボランティアとして学校や地域で活かしてみませんか？ 特別なことや難しいことである必要はありません。申し込みは随時受け付けます。

■活動の例

保育園・小中学校 戦争体験談、職業体験談、楽器の演奏・歌、スポーツ指導など

児童館・育成会 絵画、囲碁、将棋、観察会 (植物・昆虫)、押し花、むかし遊びなど

高齢者施設 楽器の演奏・歌、マジック、ダンス、小物づくりなど
イベント・交流会 託児、講話、かるた、アトラクションなど

■申し込み・問い合わせ先

生涯学習情報センター (ボランティアバンク) ☎(32)6122

令和5年下野市二十歳のつどい

はたち

おめでとうございます

1月8日、「令和5年下野市二十歳のつどい」を市内3会場で開催しました。会場では、艶やかな振袖や真新しいスーツに身を包んだ出席者たちが、懐かしい友人や恩師との再会に明るい笑顔を浮かべながら、人生の節目となる大切な日を楽しみました。

20歳を迎えられた皆さんの、これから益々のご活躍を期待しています。



実行委員紹介 ～式典の運営にご協力をいただきました皆さん、お疲れ様でした～

| | | | | | | | | |
|--------|------|------|------|-------|-------|-------|------|-------|
| ■南河内会場 | 神戸省吾 | 黒川璃子 | 須田楽斗 | 高田楓花 | | | | |
| | 稲瀬遥斗 | 鈴木宙 | 中道悠太 | 永山幹稀 | 廣田悠羽 | 星愛優香 | 吉原愛莉 | |
| ■石橋会場 | 秋田和磨 | 坂本周平 | 関口聡太 | 中野由唯 | 生井琳蘭 | 春山虎太郎 | | |
| ■国分寺会場 | 大越早姫 | 齋藤貴大 | 鈴木耀介 | 深谷真優子 | 淀縄律央菜 | | | (敬称略) |

実行委員からの一言

【南河内】

コロナの収束は未だ見えませんが、仲間と共に二十歳のつどいを迎えられたことに、とても感謝しています。恩師や旧友との再会に、活力をもらうことができました。19歳で成人とはなりましたが、改めて大人としての自覚と責任を持ち、正しい行動をしていきたいと思ひます。



【石橋】

コロナ禍にも関わらず、このような素晴らしい式典を開いてくださり、ありがとうございます。恩師や同級生と久しぶりに再会することで、忘れられない1日になりました。

これからも沢山の人への感謝を忘れずに、自分の目標に向かって頑張りたいです！



【国分寺】

感染症のまん延が続く中、無事に二十歳のつどいを迎えられたことを大変嬉しく思います。中学時代の友人や恩師と再会し、思い出話に花を咲かせると同時に、一成人としての責任を持ち、人と人との繋がりを大切にしながらこれからの人生を歩んでいきたいと思ひました。



しもつけワイズ

問5

姉妹都市ドイツツェルターにある国際交流団体は、次のうちどれ？

①石の会

②橋の会

③石橋の会

天平の丘公園 春の文化イベント「天平の桜歌会」おうかえ

～文化 新発見。フィールドミュージアム天平の丘～

歴史と自然に満ちた桜の名所・天平の丘公園において、文化の祭典「天平の桜歌会」を開催します。

公園全体をフィールドミュージアムとして利用し、「人と人が交わるところに新しい文化が生まれる」をコンセプトに、市内外で活躍する地域の皆さんが、各ステージで演奏やコーラスなどの文化パフォーマンスを披露します。

一期一会の出会いをお楽しみください。

■日時

3月19日(日)

午前10時～午後3時

※雨天時は21日(火・祝)に延期します。

■場所

天平の丘公園(国分寺993-1)

■内容

| イベント名 | 時間 | 内容 |
|---|------------------|--|
| 開会式 短歌俳句大会入賞作品表彰式 | 午前10時 ～10時50分 | 開会式と併せて、市立学校短歌俳句作品の入賞作品に対し、表彰状授与を行います。 |
| 文化人スペシャルトークショー | 午前11時 ～11時50分 | 文化人として講談師真打 <small>かんだすみか</small> の神田堇花さんをお招きして、独演会とトークショーを開催します。 |
| 野点 <small>のだて</small> 「一期一会」 野点席主：宗偏流昇玉会 加藤氏 箏曲披露：箏・樹陽会 近藤氏 | 午前10時30分 ～正午 | 風が運ぶ自然の息吹や箏の音色を、肌を感じながらお茶をたしなむ。花のある天平ならではの華やかなぜいたくをお楽しみいただけます。 呈茶席 茶券一席500円(当日券のみ販売) |
| 書道会「一書一会」 講師：栃木県書道連盟副会長 大浦氏 | 午後1時 ～2時30分 | 書に触れ、親しみ、あなただけの記念御朱印を書いてみませんか。墨を使用しますので、汚れても良い服装でご参加ください。 |
| 文化パフォーマンス ～出会いの文化ムーブメント～ | 午前10時 ～午後3時 | 市内外で活動する地域のパフォーマーたちが、公園全域で文化パフォーマンスを披露します。 |
| 文化のみち ぶらり吟行ツアー ツアーガイド：天平の丘観光ガイド ボランティアの会 | 午前10時30分 ～正午 | このイベントのきっかけとなった記念歌碑を出発地点に、公園内の早咲きの一重桜を散策します。その後、印象に残ったことを短歌・俳句にして詠みあげます。 |
| 森の美術館 | 午前10時 ～午後2時 | 1日限りの刹那、木漏れ日のある森の中に、絵画など120点以上の作品を飾り付けます。公園へ飛び出したアートが生き生きとする雰囲気、散策とともに楽しみください。 |
| 観光ブース | 午前10時 ～午後3時 | 市観光協会による新作グッズや桜花印などの販売のほか、パンフレットの配布などを行います。 「一書一会」記念御朱印もこちらで販売します。 |



昨年度開催時の様子

※新型コロナウイルス感染症の感染状況などにより、開催内容が変更になる場合があります。

■問い合わせ先 天平の桜歌会実行委員会事務局(生涯学習文化課内) ☎(32)8919

栃木県
しもつけ
下野市

第44回

天平の
花まつり

「三月の
淡墨桜を皮切りに
咲き広げれる
天平の丘」
篠弘

令和の大嘗祭悠紀殿供饌の儀で詠まれた風俗歌

下野市観光大使
瓜田 瑠梨



©下野市/とちぎテレビ

下野市観光大使
カンピくん



令和5年
3/18(土)~4/30(日)

来場者へのお願い

新型コロナウイルス感染防止対策をお願いします



マスク着用 手指消毒 3密にならない プルシート禁止 宴会禁止



長期滞在はなるべくご遠慮下さい ※ゴミ減量のため、ゴミの持ち帰りにご協力ください ※保健所の指導により、花広場へのペットの連れ込み禁止

飲食は
飲食スペースで

花広場内
シート・テント禁止

火気厳禁

| | | |
|-------|---------|--|
| 主な催し物 | 3/19(日) | 天平の桜歌会 主催：天平の桜歌会実行委員会、下野市文化協会 |
| | 3/25(土) | 小金井駅開設130周年イベント（小金井駅周辺） ・花まつりウォーク 3/25~4/30 |

花の見どころ

淡墨桜 3月下旬~4月初め
八重桜 4月中旬~下旬
つつじ 4月下旬~5月上旬



花まつり 1,000円タクシー運行中!
JR小金井駅(西口)⇄花まつり会場
片道1,000円(定額)

- JR宇都宮線小金井駅西口より約4km
(小金井駅西口オアシスポッポ館に貸自転車有り)
- 東武線新栃木駅より約10km
- 東武線壬生駅より約5km
- 東北自動車道栃木ICより約12km
- 北関東自動車道壬生ICより約10km

駐車場無料開放

第44回天平の花まつりは、天平の丘公園の駐車場を無料とします。

カーナビ検索 栃木県下野市国分寺 993-1 (しもつけ風土記の丘資料館)

*ステージ、カラオケ、夜桜ライトアップ、夜間のぼんぼりなどは中止となります

*花まつり期間中、市内商店の出店があります ※出店や催し物は中止になる可能性があります





ヘルスイنفォメーション

Health Information

お知らせ

■ 寄贈いただきました

どい歯科口腔外科クリニック様から、歯ブラシと歯磨き粉を寄贈いただきました。

いただいた歯ブラシと歯磨き粉は、市民の方に口腔ケアを意識してもらえよう、保健事業などで活用します。ありがとうございました。



■ 3月31日(金)は各種ワクチンの接種期限です

対象の方は医療機関に予約のうえ、3月31日(金)までに接種をしてください。

高齢者肺炎球菌ワクチン

■対象者

過去に接種歴のない、次のいずれかに該当する方

- ①昭和32・27・22・17・12・7・2年度、大正11年度生まれ
- ②令和4年4月1日時点で60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある

※詳細は広報しもつけ4月号13ページをご覧ください。

MR2期 (麻しん・風しん混合ワクチン)

■対象者 年長児 (平成28年度生まれ)

■ 3月は自殺対策強化月間です

自殺対策基本法では、月別自殺者数の最も多い3月を自殺対策強化月間と定め、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、相談事業及び啓発活動を実施しています。

こころの病気は、誰にでもかかり得るものです。からだの病気と同じように、不調に気付いたら早めに適切な治療を受けることが大切です。

しかし、自分ではこころの不調に気づきにくいのも大きな特徴です。身近な方で、以前と比べて様子が違う方はいませんか？誰もがストレスを抱えていますが、ストレスの受け方は人それぞれで、強く感じる人もいればそうでない人もいます。ストレスが続くと、からだやこころに以下のようなストレス反応が出てくることがあります。

■こころのサイン

イライラ、不安、気分の落ち込みなど

■行動のサイン

飲酒・喫煙量が増える、怒りっぽくなるなど

■からだのサイン

頭痛、めまい、食欲低下、不眠など

こころの健康を保つために、自分のストレスサインを確認しましょう。ストレス反応の多くは自然に治まっていますが、1か月以上続く場合は、かかりつけ医や専門機関に相談しましょう。

■相談先

こころの悩みに関する相談
栃木いのちの電話

☎028(643)7830 (24時間)

よりそいホットライン

☎0120(279)338 (24時間)

下野市の相談先

こころの健康相談

精神科医による無料の面接相談です。ひとりで悩まずお気軽に相談ください。

相談日以外は随時、保健師が相談をお受けします。

■日時 (要予約)

3月14日(火)

午前10時～正午

■場所 市役所

■定員 2名

■申込期限 3月7日(火)

金銭面・就労など、生活に関する相談

暮らしの中の困りごとを一緒に考えます。

社会福祉課 ☎(32)8901

社会福祉協議会

くらし応援センターささえーる

☎(43)1236(平日の午前8時

30分～午後5時15分)

健康マイレージの提出はお済みですか？

令和4年度健康マイレージのポイントが貯まった方は、ポイントカードを提出してください。提出いただいた方には記念品をプレゼントします。

提出するポイントカードには、必ず氏名・住所・電話番号・生年月日をご記入ください。

■提出期限

3月31日(金)

※郵送の場合は当日消印有効。

■提出先

- ・健康増進課窓口
- ・各公民館



令和5年度より

健康マイレージが変わります

しもつけ健康マイレージは、特定健診・がん検診などの受診率向上や、健康づくりの動機づけと運動習慣の定着の促進を目的とした取り組みです。

現在、Withコロナ時代に合わせ、感染症対策を実施しつつ事業を再開し始めていることから、令和5年度からはコロナ禍以前と同様に、健康に関する事業に参加することを必須ポイントとする形式で実施します。

■参加概要

3つのステップを達成すると申請できます。

ステップ1：健診を受けよう！

健康診査(特定健診、ヤング健診、人間ドック)やがん検診受診でスタンプをもらいましょう。

ステップ2：健康に関する事業に参加しよう！

市役所や公民館などで行われる事業に参加してスタンプをもらいましょう。

ステップ3：健康チャレンジ大作戦！

健康に良い生活習慣を始めましょう。

※感染拡大状況により、変更となることがあります。

※詳細は、広報しもつけ6月号に掲載します。

相談

育児・母乳・栄養相談

お子さまの成長・発達や、授乳・離乳食に関しての相談をお受けします。

■日時 4月20日(木)

午前9時30分～11時

※45分刻みでの予約制です。

■場所 ゆうゆう館

■相談員

保健師、助産師、管理栄養士

■持ち物 母子健康手帳、案内状(乳幼児健診でもらった方)

■申込期限 4月17日(月)

子育て巡回相談

子育て支援センターつくし

■日時 3月15日(水)

午前9時～11時

■場所

子育て支援センターつくし(ゆうゆう館内)

■相談員

公認心理師、保育士



子育て支援センターみるく

■日時 3月20日(月)

午前9時～11時

■場所

子育て支援センターみるく(わかば保育園内)

※「みるく」を初めて利用される方は、名札代200円がかかります(キャッシュレス決済のみ)。

■相談員

臨床心理士、保育士

個別心理相談

妊娠、出産、乳幼児の子育てに不安や心配がある方を対象に、相談を実施しています。

妊娠中から乳幼児の子育てをする中で、次のようなことで気になったことはないでしょうか。少しでも気になることがあれば、ご予約のうえご相談ください。

- ・妊娠中や産後に気持ちが不安定になった
- ・育児が辛い
- ・子どもの発達について心配がある(ことばがゆっくり、動きが多いなど)

■日時(要予約)

①3月8日(水)

午前9時～10時、午前10時30分～11時30分

②3月22日(水)

午後1時30分～2時30分、午後3時～4時

■場所 市役所

■相談員 公認心理師、臨床心理士

■申込期限

①3月3日(金) ②3月17日(金)

障がい福祉瓦版

障害者差別解消法



■問い合わせ先 市障がい児者相談支援センター ☎(37)9970

障害者差別解消法をご存じでしょうか。正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」といいます。この法律は、障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認めながら、共に生きる社会（共生社会）をつくることを目的としています。



対象となる「障がい者」とは

障害者手帳の有無に関わらず、身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む）、その他心身の機能の障がいがあり、社会の中にある障壁（バリア）によって、日常生活や社会生活に相当な制限を受けている方すべてが対象です（障がい児も含まれます）。



障害者差別解消法の内容

不当な差別的取扱いの禁止

正当な理由なく、障がいを理由として差別することを禁止するものです。

差別の具体例

➢ 受付での対応を拒否する



お断りします

➢ 障がいを理由に不動産物件を紹介しない



➢ 本人を無視して付き添いの人にだけ話をする



➢ 保護者や介助者がいないとお店に入れない



合理的配慮の提供

障がいのある方から、手助けを必要としている意思が伝えられた場合には、負担が重すぎない範囲で対応することです。

具体例

➢ 段差がある場合にスロープなどを使う



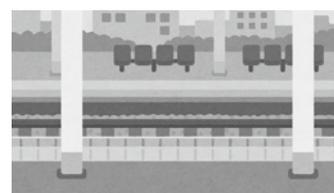
➢ 筆談、手話などわかりやすい表現を使って説明する



➢ できるだけ、静かな場所で過ごせるようにする



➢ 駅のホームに点字ブロックを設置する



| | 不当な差別的取扱いの禁止 | 合理的配慮の提供 |
|-----------|--------------|----------|
| 国・地方公共団体等 | 法的義務 | 法的義務 |
| 民間事業者 | 法的義務 | ※努力義務 |

※障害者差別解消法の一部が改正され、民間事業者の合理的配慮の提供が努力義務から法的義務となります。改正法は公布日（令和3年6月4日）から起算して3年以内に施行されます。

困ったときは

障がいがあることを理由に不当な差別的取扱いを受けた、合理的配慮の提供をしてもらえなかったなど、困ったことがあれば、社会福祉課☎(32)8900にご相談ください。



障害者差別解消法の詳しい内容は

Webサイト

➢内閣府 障害者差別解消法（わかりやすい版）



下野市成年後見サポートセンター を開設します！

■問い合わせ先 市成年後見サポートセンター（社会福祉協議会内） ☎(43) 1236

下野市成年後見サポートセンターとは

3月1日(水)から、下野市の成年後見制度に関する相談窓口として、保健福祉センターゆうゆう館内に開設します。センターでは、次の活動等を行うことで、誰もが安心して暮らすことができるようにサポートしていきます。

- ・成年後見制度に関する様々な相談に応じ、手続きを支援します。
- ・身近な制度として多くの人に理解してもらうための周知・啓発活動を行います。
- ・成年後見人などを担う方からの、支援活動に関する相談に応じます。
- ・必要な人が必要な時に、利用しやすい「成年後見制度」となるように、地域や関係機関とネットワークをつくり、一緒に考えます。

■場所 保健福祉センターゆうゆう館
（社会福祉協議会内）

■受付時間 平日午前8時30分～
午後5時15分

■相談方法 電話、窓口、メールなど



【メール相談】

※センター担当者が相談に応じますので、まずは電話やメールでご連絡いただくことをお勧めします。

成年後見制度とは

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、物事を一人で判断することが難しい人の、財産管理や日常生活上の法律行為（契約など）を、成年後見人などが本人の意思を尊重しながら本人に代わって行う制度です。

【成年後見はやわかり】



厚生労働省ホームページ

こんなときにご相談ください

成年後見制度のしくみや内容について知りたい。



「下野市成年後見サポートセンター」で、制度についてわかりやすく説明し、ご相談に応じます。

成年後見制度の手続きが難しそう。必要なものや費用について知りたい。



「下野市成年後見サポートセンター」で、手続きに関するアドバイスやお手伝いをします。

成年後見制度を利用した場合、例えばこのようなことを手伝ってもらえます

物忘れが多くてお金をついつい使っしまい、困っている。



成年後見人などが、お金の出し入れを一緒に考え、保険料などの支払い手続きを手伝ってくれます。

判断能力の低下によって、医療や福祉サービスの利用手続きが難しい。



成年後見人などが、わかりやすく説明し、本人に代わって手続きや契約をしてくれます。

環境トピックス

■ 問い合わせ先 ■ 環境課 ☎(32) 8898

狂犬病予防集合注射と飼い犬の新規登録を行います

感染症のまん延に伴い中止していた狂犬病予防集合注射を、5月に開催予定です。詳細は広報しもつけ4月号にてお知らせします。

動物病院で個別注射を受けていただくことも可能です。

■ 集合注射できる飼い犬

- ・下野市に登録済の飼い犬
- ・当日、新規登録をする飼い犬

■ 集合注射できない飼い犬

- ・他市町で登録されている飼い犬

※市内で飼育している場合には、事前に住所変更の手続きをお願いします。

■ 持ち物

4月中に飼い主の方あてにハガキを送付しますので、当日会場へお持ちください。

注意事項

会場数や場所、開催方法の見直しにより、以前と開催会場や時間が異なる場合があります。



燃やすごみの減量化、紙ごみ類の資源化にご協力ください

市では、燃やすごみの減量化と紙ごみ類の資源化を推進しています。

10月から12月に家庭から出た燃やすごみと可燃系資源物（雑誌・雑紙）の集計ができましたので、お知らせします。

| | 燃やすごみ | 可燃系資源物 [※] |
|-----------------|---------|---------------------|
| 令和3年度 10～12月 | 2,664 t | 88 t |
| 令和4年度 10～12月 | 2,456 t | 90 t |
| 前年度比較 | 208 t 減 | 2 t 増 |

※可燃系資源物…家庭から出た雑誌・雑紙

前年度と比較すると、燃やすごみは208 t 減少、可燃系資源物は2 t 増加し、ごみの適正な分別がなされている傾向にあります。

今後もごみの減量化にご協力をお願いします。

消費者まつり・しもつけ環境フェアを開催しました

1月29日から2月5日の期間、石橋公民館にて消費者まつり・しもつけ環境フェアを開催し、多くの方にご来場いただきました。

初日の29日には、しもつけジュニアオーケストラの演奏、木工教室、消火体験や消防車

展示、もったいないバザー、手工芸品展示販売、講演会「市民の目線から地域のごみ問題を考える」、環境保全団体による活動実績などのパネル展示、とちぎ版環境かるた、ごみ分別クイズなどを行いました。



市営墓地のお供え物は必ずお持ち帰りください

お墓参りのシーズンですが、墓前に供えたものを放置すると、カラスなどが荒らして周囲に撒き散らしてしまいます。

また、墓地の敷地内に供物や供花などを捨てると、ご先祖様が眠っている場所が不法投棄の温床となり、近隣住民の方に迷惑をかけてしまうこととなります。

供物や供花は持ち帰り、適切に処分してください。地域住民や他の利用者の方、ご先祖様のためにも、ご協力をお願いします。

引越しに伴うごみの搬出は分別をして計画的に

他の利用者の利用の妨げとなるため、大量のごみを一度にごみステーションに出すことはできません。

数回に分けてごみステーションに出すか、ご自身または一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼し、各清掃センターに持ち込むなどの方法で処分してください。

各清掃センターも混雑が予想されますので、余裕をもって計画的な処分をお願いします。

事業所から出るごみはごみステーションに出せません

飲食店や店舗、事務所などから出る事業ごみ（事業系一般廃棄物）は、ごみステーションに出してはいけません。

事業者自らの責任において適正に処理していただくものであり、処理手数料がかかります。

事業所兼用住宅の場合でも、事業に係るものは事業系一般廃棄物です。

次のいずれかにより処理してください。

一般廃棄物収集運搬許可業者に委託する

それぞれの事業者が許可業者と契約し、排出する方法です。許可業者については、環境課または市ホームページなどでご確認ください。

自ら処理施設に搬入する

事業者が自ら市の処理施設等に運んで処理する場合は、適正な分別をお願いします。

ごみ出しのルールを守りましょう！

ごみ出しには出す日、出し方、出す時間などのルールがあります。ルール違反のごみが回収されなかったことによるご相談が増えています。1人ひとりがルールを守り、きれいなごみステーションの維持に努めましょう。

ごみ出しは朝8時まで！

ごみの回収作業は朝8時から始まりますが、ごみの量や道路交通状況により、回収ルートや時間は変化します。日頃の回収時間に関わらず、ごみ出しは朝8時まで済ませてください。

ごみを出す日や出し方をきちんと守りましょう

行政カレンダーをよく確認し、間違いのないよう注意してください。ごみの出し方は地区によって異なります。特に、転居した際は注意が必要です。

出し方がわからない物は、環境課にお問い合わせください。中には、専門業者での有料処分が必要なごみもあります。

間違いがあってもすぐに気づけるよう、自分が出したごみが回収されたか確認しましょう。

スマートフォンアプリ

「さんあ〜る」を活用しましょう

スマートフォンアプリ「さんあ〜る」で、ごみの分別方法や収集日が手軽に確認できます。以下の二次元コードから、ぜひダウンロードしてください。



iOS



Andoroid

空き地の雑草管理で困っていませんか？

空き地の適正な管理は所有者の責任ですが、市は所有者に代わり、業者への空き地の除草作業業務委託を実施しています。

■委託の料金(令和4年度参考)

年間132円/m²(税込)

※年度途中に申し込み、解約した場合も同額です。

■管理の内容 年4回の雑草の刈払い(4月末までに申し込み)

※刈り取った草の回収は行いません。回収を希望する場合は、個別に業者に依頼してください。

■申込条件

次のすべてに該当すること

- ・市の行政区域内
- ・建物や工作物、果樹、樹木などのない更地
- ・笹竹などの繁茂による荒廃がない
- ・狭小地や不成形地など、機械による作業が困難な土地でない
- ・傾斜地や湿地など、通常の管理が困難な土地でない

■申込方法 申請書を環境課に提出のうえ、委託料を納付

不用品リサイクル情報

〈譲りたい〉

ひな人形(5段のケース入り)、ポータブルトイレ(介護用)、電子辞書(シャープ製・品番PW-M800)、将棋盤セット(プラスチック製)、ベビーベッド

〈譲ってほしい〉

石橋中学校制服(男女、M・L)、南河内第二中学校男子制服・体操服、ノートPC、電気ストーブ、自転車(女性用、24インチ)、原付スクーター

Let's SPORTS

問い合わせ先

スポーツ振興課
☎(32)8920

令和5年度シニアスポーツ塾 参加者募集

同世代の仲間たちと、スポーツを通じて交流しませんか。

■日時

毎月第3土曜日
午前9時30分～正午

■対象者 50歳以上の市在住または在勤者

■定員 30名

■内容 ハイキング、ニュースポーツ、健康教室など日替わり

■参加費

1,000円(保険料含む)

※必要に応じて昼食費、交通費などを別途徴収します。

■申込方法 電話(住所・氏名・生年月日・性別・電話番号をお知らせください)

■申し込み先 スポーツ振興課

第18回市シングルステニス大会 参加者募集

市テニス協会の公式試合として開催します。多数ご参加ください。

■日時 4月2日(日)
午前8時30分集合
(雨天時は翌週に延期)

■場所

国分寺運動公園テニスコート

■対象者

原則として市在住・在勤・在学者、または市内クラブ登録者

■種目

一般男子シングルス、一般女子シングルス、壮年男子シングルス(45歳以上)

※全種目、市代表選手選考の対象とします。

■参加費 2,000円(当日徴収)

■申込方法

市テニス協会ホームページでダウンロードできる参加申込書をメールで送信

※3月20日(月)ホームページ掲載の参加者名簿を確認してください。

■申込期間 3月6日(月)～19日(日) 午後5時

■ドロー発表 3月27日(月)以降にホームページに掲載

■申し込み・問い合わせ先

市テニス協会 佐藤

✉ info@shimotsuketennis.com

市テニス協会ホームページ

URL <https://www.shimotsuketennis.com/>

3年ぶりに栃木県郡市町対抗駅伝競走大会が行われました

1月29日、栃木県庁から栃木市総合運動公園陸上競技場(総距離60.42km)を往復する第64回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会が開催されました。

下野市チームの選手らは、本大会に向けて昨年9月から練習を積み、大会に臨みました。

往路5区、復路5区の合計10名の選手がたすきをつなぎ、下野市チームは往路19位、復路22位、総合21位でした。

新春の栃木路で3年ぶりに開催された大会は無事終了しました。参加いただいた選手、競技役員の方々に、大変お疲れ様で

した。また、下野市チームへのたくさんのご声援をいただき、ありがとうございました。





総合型地域スポーツクラブ入会のご案内

市内で活動している3つの総合型地域スポーツクラブから、令和5年度のクラブ入会のご案内です。

総合型地域スポーツクラブとは

地域にお住まいの幼児からシニア世代までの幅広い世代が、様々な種目のスポーツを楽しむことをテーマに活動している「地域に根ざしたスポーツクラブ」です。

グリムの里スポーツクラブ 会員募集

NPO法人グリムの里スポーツクラブは「いつでも・どこでも・誰とでも」をキャッチフレーズに、健康で明るい地域社会づくりのために活動しています。各種スポーツのサークル活動やイベントをはじめ、健康麻雀などスポーツ以外の活動にも輪を広げています。今年度は、新たに小学生を対象としたグリムキッズチャレンジ!「遊ぼう・作ろう・楽しもう!」なんでもチャレンジ!!を実施します。

皆さんもグリムの里スポーツクラブに加入して仲間を作り、健康で楽しい毎日を送りましょう。

■年会費 (保険料を含まない) 会員(高校生以上) 2,000円 中学生以下 1,000円

※各教室の参加費は別途かかります。

■活動サークル グラウンドゴルフ・ターゲットバードゴルフ・パークゴルフ・ソフトテニス・ソフトバレーボール・バドミントン・バウンドテニス・ラージボール卓球・卓球・テニス・健康麻雀

■教室 ※各教室で保険に加入し、保険料は参加費に含まれます。

| 教室 | 開催月 | 曜日・時間 | 場所 | 参加費 | 対象者 |
|-------------------------------------|-------------------------------|---------------------------|-------------------|---------------------|--------------|
| ソフトテニス教室 | 前期 5・6月 後期 10・11月 (各5回) | 土曜日 午後0時15分 ～1時45分 | 大松山運動公園 テニスコート | 3,000円 会員 1,500円 | 小学生 (親子可) |
| トランポリン教室 | 9・10月 (全5回) | 土曜日 午前10時 ～正午 | 石橋体育センター | 3,000円 会員 1,500円 | 小学生 |
| 太極拳教室 | 5・6・7月 (全6回) | 第2・4月曜日 午前10時 ～11時半 | スポーツ交流館 大会議室 | 4,000円 会員 2,000円 | 一般 |
| ヨガ教室 | 6・7月 (全6回) | 木曜日 午前10時 ～11時15分 | スポーツ交流館 大会議室 | 4,000円 会員 2,000円 | 一般 |
| グリム キッズチャレンジ | 前期 5月～9月 後期 10月～2月 | 第2土曜日 午前10時 ～11時半 | 石橋体育センター 他 | 2,000円 会員 1,000円 | 小学生 |
| チャレンジ教室 (ポッチャ・モルック・ カローリング) 他 | 6月～2月 (全5回) | 土曜日 | 石橋体育センター 他 | 500円/回 会員 無料 | 一般 |

講習会

| 種目 | 開催月 | 場所 | 定員 |
|--------|-----|-------------------|-----|
| ソフトテニス | 12月 | 大松山運動公園 テニスコート | 50名 |
| バドミントン | 6月 | 石橋体育センター | 50名 |

イベント・交流大会

スポーツまつり、各サークル種目、スポーツ輪投げなどの交流大会
※実施予定の教室・講習会・イベントなどの詳細は、広報しもつけ
または当クラブのホームページに掲載します。

申し込み・問い合わせ先

グリムの里スポーツクラブ事務局 (スポーツ交流館内)

☎(52)1182 (月・水・金曜日の午前9時～午後5時)

URL <https://grimsports.shimotsuke.in>





元気ワイワイ南河内 会員募集

いつでも、どこでも、いつまでも、より多くの方が生涯を通じてスポーツを楽しめる地域コミュニティとして、NPO法人元気ワイワイ南河内の会員募集を開始します。会員になると、下表に記載のスポーツ教室にいくつでも参加できます（No.15・16は別途参加費がかかります）。

■年会費（保険料を含まない）

一般 1万円 ジュニア（高校生以下） 7,000円 夫婦 1万8,000円

ファミリー（同居家族2人以上）

一般、ジュニアの年会費から1人10%引きした金額の合計（3名以上は上限2万5,000円）

※既に会員で継続を希望される方は、会費と会員証、カードケースをお持ちください。



■教室

| No. | 教室 | 曜日 | 時間 | 場所 | 対象者 |
|-----|---|--------------------|--------------------|-------------------|--|
| 1 | 剣道 | 火・金曜日 | 午後7時30分 ～9時30分 | 南河内第二中学校 柔剣道道場 | 小学1年生～一般 (小学生は午後9時まで) ※初心者は用具貸出あり。 |
| | | 奇数月 第4日曜日 | 午後6時30分 ～8時30分 | | |
| 2 | 卓球 (硬式・ラージ) | 土曜日 (祝日・第5除く) | 午後1時～3時 | 南河内体育センター | 小学3年生～一般 |
| 3 | ミニバスケット ボール | 木曜日 (祝日・第5除く) | 午後7時～9時 | 南河内体育センター | 小学3年生～中学3年生 |
| 4 | バレーボール | 土曜日 (第5除く) | 午前10時 ～正午 | 南河内体育センター | 小学3年生～中学3年生 |
| 5 | バドミントン | 月・火曜日 (祝日・第5除く) | 午後7時～9時 | 南河内体育センター | 月：小学4年生～中学生 火：一般 |
| 6 | ピラティス | 第2・4水曜日 | 午前10時30分 ～正午 | 南河内武道館 | 一般 |
| 7 | 足腰元気アップ 体操 | 第2・4木曜日 | 午前10時 ～正午 | 南河内体育センター | 一般 |
| 8 | シニアテニス サークル | 第1・3・5日曜日 | 午後1時～3時 | 南河内テニスコート | 原則として45歳以上の 初心者・初級者 |
| | | 水曜日 (自主練習) | 午前9時30分 ～11時30分 | | |
| 9 | エアロビクス | 第1・3木曜日 | 午後1時30分 ～3時 | 南河内体育センター | 一般 |
| 10 | 社交ダンス | 第1・3火曜日 | 午後7時～9時 | 野沢ダンススクール | 一般 |
| 11 | フラダンス | 第2・4金曜日 | 午後1時30分 ～3時 | 南河内東公民館 他 | 一般 |
| 12 | カローリング | 水曜日 | 午前10時 ～正午 | 南河内体育センター | 一般 |
| 13 | 女子サッカー | 火曜日 | 午後7時～9時 | 南河内東体育館 | 小学1年生～一般 |
| | | 土曜日 | 午前9時 ～正午 | 緑小学校校庭 | |
| 14 | 女子バスケット | 火・金曜日 | 午後7時～9時 | 南河内小中学校 第2体育館 | 小学5年生～中学3年生 |
| | | 日曜日 | 午後1時～3時 | 南河内体育センター | |
| 15 | ハイキング& トレッキング | 自然散策に良い時期 | | 花のきれいな山など | 小学4年生～一般 |
| 16 | 各種イベント・講習会（ワイワイフェスティバル・ カヌー教室・スキー教室など） | | | 随時設定 | 小学生以上 |

■申し込み・問い合わせ先

元気ワイワイ南河内事務局（南河内体育センター内）

☎(48)5401（平日の午前9時～午後5時）



夢くらぶ国分寺 会員募集

NPO法人夢くらぶ国分寺は、明るく元気で健康的な地域の実現を目指して、今年も地域の皆さまにいろいろなスポーツを楽しんでいただけるように、新規クラブ会員を募集します。

■年会費・保険料

| | 中学生以下 | 高校生 | 成人 | 65歳以上 | 就園児親子体操教室 | 健康ウォーキング |
|-----|--------|--------|--------|--------|------------|----------|
| 年会費 | 1,000円 | 1,000円 | 2,000円 | 1,500円 | 2,000円／親子 | 300円 |
| 保険料 | 800円 | 1,850円 | 1,850円 | 1,200円 | 800円(園児のみ) | 参加費に含む |

※高校生以上の方の保険加入は、カヌー教室以外は任意です。

■教室

| 教室 | 曜日 | 時間 | 場所 | 参加費 | 対象者 |
|------------------------|--------------|--------------------|-------------------|--------------------------|----------------|
| 国分寺キッズクラブ | 土・日 曜日 | 午前9時30分 ～11時30分 | 国分寺B&G海洋 センター他 | 1万2,000円/17回 (旅費自己負担) | 小学2～6年生 |
| Jrソフトテニス教室 | 土曜日 | 午後1時 ～3時 | 国分寺運動公園 テニスコート | 1,200円/月 | 小学3～6年生 |
| 一般ソフトテニス教室 (STAC) | 土曜日 | 午後3時30分 ～5時30分 | 国分寺運動公園 テニスコート | 学生：500円/月 一般：1,000円/月 | 国分寺中生徒 一般成人 |
| 幼児サッカー教室 | 土曜日 | 午前8時30分 ～10時 | 南河内東体育館 | 1,500円/月 | 3歳以上の幼児 |
| 小学サッカー教室 | 土曜日 | 午後6時30分 ～8時30分 | みのわ古城公園 | 1,500円/月 | 小学生 |
| 就園児親子体操教室 (キッズワールド) | 火曜日 (月3回) | 午後3時15分 ～4時30分 | 国分寺B&G海洋 センター | 1,800円/月 2人目 1,000円/月 | 3歳以上の就園児 |
| キッズ体操教室 | 火曜日 (月3回) | 午後4時40分 ～5時50分 | 国分寺B&G海洋 センター | 2,000円/月 | 小学1～3年生 |
| キッズダンス教室 | 土曜日 (月2回) | 午後5時10分 ～6時10分 | 国分寺B&G海洋 センター | 600円/回 | 小学2～6年生 |
| キンボールスポーツ教室 | 土曜日 (月2回) | 午後6時30分 ～8時30分 | 国分寺B&G海洋 センター | 1,000円/月 (大会旅費自己負担) | 小学2～6年生 |
| Jrバレーボール教室 | 木曜日 | 午後7時 ～9時 | 国分寺中学校 体育館 | 1,500円/月 | 小学2～6年生 |
| Jr卓球教室 | 金曜日 | 午後7時 ～9時 | 国分寺B&G海洋 センター | 1,500円/月 | 小学2～6年生 |

申し込みについて

申込開始日に、先着順で会員登録申込書を配布します。年会費と保険料を添えて事務局に提出してください。定員は、3月上旬に夢くらぶ国分寺ホームページでお知らせします。

※ご家族分を除き、1人で複数名分の申し込みは出来ません。

国分寺キッズクラブ・Jrソフトテニス教室

■申込開始日 3月19日(日) 午前9時～11時(先着順)

※国分寺キッズクラブへの申し込みの際は、年会費・保険料と一緒に参加費も納入してください。

その他の教室

■申込開始日 3月7日(火)～

※受付は事務局が在席している日に限ります。

不定期実施教室

パラスポーツ教室、ビギナー水泳教室、カヌー教室、ボルダリング教室、健康ウォーキングの参加者募集は、広報しもつけと夢くらぶ国分寺ホームページで随時お知らせします。

■申し込み・問い合わせ先

夢くらぶ国分寺 (国分寺B&G海洋センター内)

☎(44)0849 (火・水・金曜日の午前8時30分～午後5時15分)

🌐 <http://k-yumeclub.com/>



図書館

Library Information

利用案内

3月の図書館カレンダー
(○印は休館日)

石橋図書館 ☎(52)1136

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |

国分寺図書館 ☎(44)3399

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |

南河内図書館 ☎(48)2395

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |

開館時間

午前9時～午後7時

図書館ホームページ

(蔵書検索・予約システム)
PC・スマホからのご利用
<https://www.shimotsuke.library.ne.jp>



ホームページが新しくなりました。
「お気に入り登録」をしている場合はURLの変更をお願いします。

石橋図書館

■本の修理講座

3月11日(土) 午後2時～3時

対象：一般・学生

定員：先着7名 ※要申し込み

■おはなし会

3月18日(土) 午前10時30分～

「こすずめのぼうけん」ほか

4月1日(土) 午前10時30分～

「ちょうちょうひらひら」ほか

■ちいさなおはなし会

3月20日(月) 午前10時30分～

■新聞コラム書き写しの会

3月27日(月) 午前10時～11時

場所：2階視聴覚室

持ち物：筆記用具

国分寺図書館

■お話ポケットの会のおはなし会

3月11日(土) 午後2時～

「ぱくぱくはんぶん」ほか

■本の紹介ポップコンテスト2023

国分寺図書館にあるおすすめの本を紹介してください。参加賞、入賞景品あり。

部門：①親子 ②小学生 ③中学生以上

募集期間：3月15日(水)～4月15日(土)

投票期間：4月25日(火)～5月21日(日)

■新聞コラム書き写しの会

4月7日(金) 午前10時～11時

場所：2階視聴覚室

持ち物：筆記用具

南河内図書館

■紙しばいと読み語り

3月11日(土) 午前10時30分～

「かたづけやだもん おうじ」ほか

3月25日(土) 午後2時～

「スキップ スキップ」ほか

■雑誌リサイクル市

3月18日(土)・19日(日)・21日(火・祝)

場所：2階視聴覚室

※マイバッグなどをお持ちください

■図書館にさくらを咲かせよう！

3月21日(火・祝)～4月9日(日)

本を借りて満開の桜を咲かせましょう！

■いーすたーうーく

3月25日(土)～4月9日(日)

貸出プレゼント、おはなし会&工作会

令和5年度図書館サポーター募集

図書館で活動するボランティア(図書館サポーター)を募集します。図書館の開館中ならいつでも、ご自身の都合に合わせて活動ができます。詳しくは各図書館に直接またはお電話でお問い合わせください。

対象：中学生以上で、図書館ボランティアに関心があり、年間を通じて活動できる方

活動期間：4月～令和6年3月の1年間

(その後継続も可能)

活動場所：石橋・国分寺・南河内図書館

募集人数：各館とも若干名

募集内容：返却された本を所定の位置に戻す、書架整理、本の修理、ブックカバーかけ、リサイクル市の準備など

報酬：無償(交通費、食事代などの支給もありません)

催し物などは状況に応じて中止・延期または内容を変更する場合があります。詳細や最新の情報は図書館のホームページやTwitterをご覧ください。

図書館購入図書のご案内 (一部)

<一般書>

- ・地図と拳(石・国・南) …小川哲
- ・ある愛の寓話(石・国) …村山由佳
- ・歴史をうがつ眼(国) …松本清張
- ・きみと真夜中をぬけて(国) …雨
- ・恩送り(南) …麻宮好
- ・ワンダーランド急行(国・南) …荻原浩

<児童書>

- ・ねこいる！(石・国・南) …たなかひかる
- ・数は無限の名探偵(石・国) …はやみねかおる
- ・はやくちよこれいと(国・南) …吉田明世
- ・まよなかのおしっこ(国) …さいとうしのぶ
- ・フライパンヤァ(南) …加藤休ミ
- ・おだんごちょうだい(南) …せなけいこ

※掲載の本は、所蔵館に限らず市内の3図書館どこでも貸出(貸出中は予約)が可能です。



この世の喜びよ

井戸川 射子 著 講談社

子育てが終わり、喪服売り場で働く「あなた」は幼い頃の娘たちの記憶と共に生きていたが… (石・国・南)

芥川賞受賞作



荒地の家族

佐藤 厚志 著 新潮社

あの災厄から十年。元の生活に戻れない者たちの、止むことのない渴きと痛みの物語。(石・国・南)



地図と拳

小川 哲 著 集英社

日露戦争から第二次世界大戦にかけて、満州の一都市を舞台に繰り広げられる群像劇。600頁に及ぶ大作。(石・国・南)

直木賞受賞作



しろがねの葉

千早 茜 著 新潮社

戦国時代、銀山を仕切る山師に拾われた幼子・ウメが、女としてその地を生き抜いていく一生を描いた大河小説。(石・国・南)

図書館であなたの人生の一冊に出会おう

読書人

今月のテーマ

芥川賞・直木賞

1月19日に第168回芥川賞・直木賞の受賞作が発表されました。最終選考に残った作品とあわせてご紹介します。発表後に単行本化された作品など現在発注中のものもありますので、詳しくは図書館にてお尋ねください。



〈芥川賞候補作品〉

- ① ジャクソンひとり 安堂 ホセ 著 (石・国)
- ② グレイスレス 鈴木 涼美 著 (石・国)
- ③ 開墾地 グレゴリー・ケズナジャット 著 (石・国)

【掲載雑誌】

- ① 文藝冬季号 (所蔵館なし)
- ② 文学界11月号 (石・国)
- ③ 群像11月号 (石)



〈直木賞候補作品〉



光のところにいてね

一穂 ミチ 著 文藝春秋

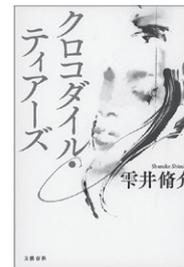
小学生の時に偶然出会った結珠と果遠。正反対の環境で育ち、別れと再会を繰り返す二人の行方は？ (石・国・南)



汝、星のごとく

凪良 ゆう 著 講談社

心に孤独を抱えた二人は惹かれ合うが、都会で成功する権と自分の人生を生きられない暁海。二人の運命は？ (石・国・南)



クロコダイル・ティアーズ

雫井 脩介 著 文藝春秋

跡取り息子が殺された。犯人は息子の妻、想代子の元恋人。そして裁判となるが、そこでは衝撃の告白が。(石・国・南)

◇紹介文の最後に、所蔵している図書館を表示してあります。【(石)=石橋 (国)=国分寺 (南)=南河内】
所蔵館以外でも予約をかけていただければ貸出しが可能です。詳しくは図書館にお尋ねください。
石橋図書館 ☎(52)1136 / 国分寺図書館 ☎(44)3399 / 南河内図書館 ☎(48)2395



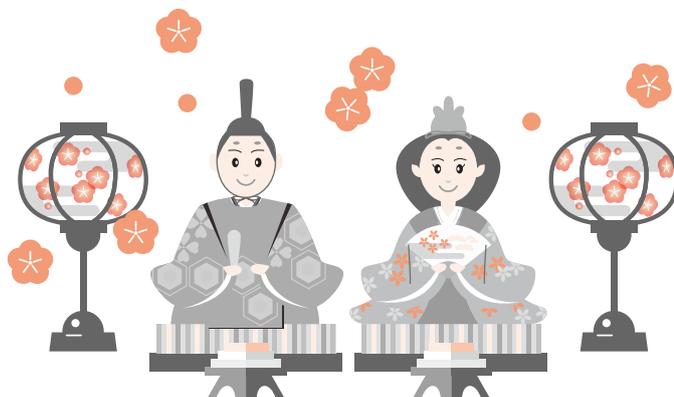
新・下野市風土記

ひな祭り



下野市教育委員会 文化財課

毎年2月の後半頃になると、ひな祭りの雛人形を飾る際に、「お内裏様（男雛）は、右側と左側、どっちだっけ？」という言葉が聞かれることと思います。現代のお雛様飾りの多くは、向かって左側に男雛を置いているようですが、この配置のしかたは、昭和3(1928)年に執り行われた昭和天皇即位の大礼時の、天皇・皇后の御座の位置に倣ったもののようです。それ以前の江戸時代や明治・大正期に描かれた雛人形飾りの図などでは、現在とは逆に男雛が向かって右、女雛が左に配置されているものが多く残されています。これは、飛鳥時代に隋（後の唐、現在の中国）や朝鮮半島の国々から伝来し、日本風にアレンジされた「大宝律令」（「律



令」とは法令のことです）に決められた官僚の序列から引き継がれたとされる配置（席順）で、例えば大臣は右大臣がトップ、左大臣がそれに次ぐ、といったような「右側の方が上」という考え方に即したものでした。時代によって、雛の配置も変わるようです。

そもそも、3月3日の上巳の節供（節句）に雛人形を飾る、現代のような形のひな祭りが行われるようになるのは、いつ頃からなのでしょう？

民俗や風俗史の研究によると、江戸時代の前半の貞享年間(1684~88)に、日本橋周辺の中橋、尾張町一丁目、十軒店、人形町（現在の中央区）や麴町四丁目（現在の千代田区）周辺では、2月27日から3月2日までの期間に雛人形を売る雛市が立つようになったので、ひな祭りが普及したという説があります。

その後、江戸時代末期の天保年間（1830~44）には、浅草茅町、池之端仲町、牛込神楽坂上、芝明神前などにも雛市が立ち、同時期に記された「東都歳時記」には、『街に仮屋が建ち並び雛人形や雪洞、屏風などを商っている。これを求める人、昼も夜も道にあふれていた。中でも十数店舗が繁盛している。内裏雛は寛政の頃、

江戸の人形師の原舟月という者が工夫して作り、古今雛と名付けた』と記されています。

また、同じく天保年間に記された『江戸名所図会』にも、畳を敷いた草葺きの仮屋に、箱に入れた内裏雛と雛飾りを並べた店舗と、行きかう人々が描かれています。

このような雛市は、江戸のほか京都では四条、大坂では御堂（東西本願寺別院）前にも出店され、大都市から周辺に広がった風習と想定されています。京都の博物館や祇園の花柳界には、代々大切に継承されている雛人形があるようです。

その後、豪華な段飾りなども普及しますが、これらが庶民に普及するのは昭和初期以降といわれています。

人形の顔立ちや衣装のデザインも、時代と共に変化してきました。江戸初期には、紙で作られた立ち雛や、粘土で作られた土雛もありました。

引用参考文献 小川直之 2018「雛人形と桃の節供」『日本の歳時伝承』角川文庫



国民年金 だより

問い合わせ先

市民課 ☎(32) 8895

栃木年金事務所

☎0282 (22) 4131

国民年金学生納付特例

日本に住む20歳以上の方には、学生であっても、国民年金への加入と保険料納付の義務があります。しかし、学生の方は「学生納付特例制度」を申請することで、在学中の保険料の納付が猶予されます。

■対象者

申請する年度の前年の所得が基準額以下の学生

※学生とは、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校や一部の海外大学の日本分校に在学する方（夜間・定時制課程や通信課程の

方も含む）です。

※一部対象外の学校があります。対象の学校は日本年金機構のホームページで確認できます。

■所得基準額（申請者本人のみ）

128万円＋扶養親族の数×38万円＋社会保険料控除等

※家族の所得は問いません。

■承認期間と更新手続き

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までで、毎年の申請（更新）が必要です。

1度目の申請以降、在学予定期間中は、4月上旬に更新の案内などが日本年金機構から郵送されます。引き続き制度の利用をご希望の方は、同封の申請書（ハガキ）に必要事項をご記入のうえご返送ください。

申請書を紛失した場合や、在学する学校が変更になった場合は、市民課での申請手続きが必要です。

■令和5年度分受付開始日

4月3日(月)

※令和5年度に20歳になる方は、20歳の誕生日の前日以降。

※2年1ヶ月前の分まで遡って

申請できます。

■申請先 市民課

■必要なもの

- ・学生証または在学証明書
- ・退職（失業）して申請する場合は離職票など

※保険料が未納のままだと、万が一障害基礎年金や遺族基礎年金に該当する状況になっても、受給できないことがあります。

保険料の追納

学生納付特例の承認期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に算入されますが、年金額には反映されません。

卒業後、収入が得られるようになったら、「追納制度」のご利用をお勧めします。これは、学生納付特例の承認を受けた期間分の保険料を、10年以内であれば納付することができる制度です。将来受け取る年金額を増額するため、ぜひご検討ください。※承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。

転職や退職に伴う年金手続きを忘れずに！

年度末・年度始めは就職や退職、転職をされる方が多い季節です。20歳から60歳の方で退職や転職をされる方や、その方に扶養されている配偶者の方は、国民年金加入の手続きが必要になる場合があります。忘れずにお手続きください。

■手続きが必要な方

- ①退職・離職（失業）した方
 - ②転職した方で、前勤務先の離職日から新しい勤務先での厚生年金加入日まで1日以上空白期間がある方
 - ③上記の①②の方に扶養されている配偶者の方（第3号被保険者）
- ※就職などで厚生年金に加入した方や第3号被保険者になった方の、市役所での手続きはありません。ただし、国民健康保険に加入していた方が、勤務先で社会保険に加入した場合は、市役所で国民健康保険脱退の手続きをしてください。

■必要なもの

- ・資格喪失証明書

学生納付特例制度・追納・国民年金加入各手続き共通事項

■手続き窓口 市民課

■必要なもの

- ・年金番号のわかるもの（年金手帳または基礎年金番号通知書など）
- ※学生納付特例申請はマイナンバーのわかるものでも可。
- ・本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）

国民年金加入の手続きなどがオンラインでできます

「ねんきんネット」と「マイナポータル」を連携することで、第1号資格取得や種別変更の届出や免除の申請を、ご自分のスマートフォンやパソコンからオンラインで行うことができます。

詳しくは、日本年金機構のホームページまたは「マイナポータル」アプリでご確認ください。

※利用にはマイナンバーカードと暗証番号（4桁）、マイナンバーカードを読み取りできる機器が必要です。

日本年金機構ホームページ

URL <https://www.nenkin.go.jp/index.html>



ねんきん
ネット

農業委員会だより

■問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎(32)8915

農業委員会総会

農業委員会は毎月、総会を開催し、農地の権利移動や転用などについて審議しています。

令和5年度の開催予定は表のとおりです。農地の移動や転用を考えている方は、お早めに農業委員会事務局へご相談ください。

■日程

| 申請受付締切日 | 定例総会 |
|--------------|--------------|
| 4月10日(月) | 4月25日(火) |
| 5月10日(水) | 5月25日(木) |
| 6月9日(金) | 6月26日(月) |
| 7月10日(月) | 7月25日(火) |
| 8月10日(木) | 8月25日(金) |
| 9月8日(金) | 9月25日(月) |
| 10月10日(火) | 10月25日(水) |
| 11月10日(金) | 11月27日(月) |
| 12月8日(金) | 12月25日(月) |
| 令和6年1月10日(水) | 令和6年1月25日(木) |
| 令和6年2月9日(金) | 令和6年2月27日(火) |
| 令和6年3月8日(金) | 令和6年3月25日(月) |

※農地法第3条申請について、令和5年4月より様式の変更が予定されていますので、申請を予定している方は事前にお問い合わせください。



農地転用には農地法の許可が必要です

農地を農地以外にする「農地転用」は、原則として農地法の転用許可が必要です。許可なく転用した場合や、許可を受けたとおりに転用をしなかった場合には、原状回復などの命令や、罰則が適用される可能性があります。

転用の許可申請受付は、農業委員会で行っています。農地転用には様々な基準・要件があり、その調査や照会にお時間をいただく場合がありますので、お早めにご相談ください。

農業経営意向調査の追加調査を実施します

昨年10月の農業経営意向調査につきましては、ご協力いただき誠にありがとうございました。

より具体的な農地最適化利用のため、ご回答いただいた農業経営意向調査の営農志向において縮小・離農の意向がある方を対象に、農業経営意向調査の追加調査を実施します。

調査結果は、更なる農地の集積・集約化や農地の遊休化防止・解消、地域計画目標地区の素案作成のために活用していきますので、ご協力をお願いします。

■調査内容 農地各筆の意向調査

■調査対象者 令和4年度農業経営意向調査にて営農志向を「経営規模を縮小したい」・「農業をやめたい」と回答いただいた方

■調査期間 地域ごと、順次発送

■調査方法 調査用紙を対象世帯に郵送

経営移譲年金を受給している方へ

農地を動かすその前に

経営移譲年金の受給者は、後継者などに貸付している農地の農地転用・後継者以外への貸付・売買を行った場合、特定の条件を除き年金の一部が支給停止になります。

経営移譲年金を受給されている方で、農地の貸し借りや売買、農地転用などを検討されている場合は、事前に農業委員会事務局までご相談ください。

家族経営協定を結んでみませんか

農業経営は、家族単位で営む家族経営が大半を占め、仕事と生活の境目が明確ではありません。そのため、労働時間や労働報酬などの様々な問題が生まれがちです。

農業委員会では、農業経営に携わる家族が経営に参画できる魅力的な経営方針や役割分担、働きやすい就業環境整備などについて、家族みんなで話し合いながら作成する「家族経営協定」の締結を勧めています。

また、以前協定を結んだご家族も、経営内容の変更やライフステージにあわせて再締結ができます。検討される場合は、農業委員会事務局までご相談ください。

農地賃借料情報

昨年1月から12月までに締結された賃貸借における賃借料水準は、以下のとおりです。

■田（水稻）の部 （円/10aあたり）

| | 平均額 | 最高額 | 最低額 | 集計の筆数 |
|--------|--------|----------|--------|-------|
| 基盤整備地域 | 9,542円 | 1万5,000円 | 3,000円 | 333筆 |
| 未整備地域 | 7,550円 | 1万5,000円 | 2,000円 | 65筆 |

■畑の部

| | 平均額 | 最高額 | 最低額 | 集計の筆数 |
|--------|--------|----------|--------|-------|
| 基盤整備地域 | 5,098円 | 1万5,000円 | 2,000円 | 58筆 |
| 未整備地域 | 3,681円 | 5,000円 | 2,000円 | 26筆 |

この賃貸借料は、農地法第52条の規定に基づき賃貸借契約の参考として、昨年1年間に締結（公告）された賃借料の動向をお知らせするものです。実際の契約は、圃場の面積、形状、耕作・作業条件並びに地域の実情などを考慮し、「貸し手」と「借り手」の両者でよく協議したうえで締結してください。

物納（例：60kg）、使用貸借（無償）の契約を設定したデータは含みません。また、最高額・最低額のうち、極端なデータは除いています。

令和5年度農作業賃金標準額

標準額はあくまでも目安です。地域の状況や現状を勘案し、当事者双方の話し合いで決めてください。

| 作業内容 | 単位 | 金額（税抜） | 備考 |
|----------------|--------|-------------|---|
| 育苗（乳苗（芽だし）） | 1箱 | 400円 | 運賃は別途 |
| 育苗（稚苗） | | 710円 | |
| 水稻作業一貫（全面作業請負） | 10a | 7万4,300円 | 種籾・除草剤・肥料・農薬代を含む（水まわり・畦畔等の草刈は除く） |
| 耕起 | | 4,500円 | 土壌条件により割増有 |
| 2番耕起 | | 3,000円 | |
| プラウ耕起 | | 4,750円 | |
| 代かき | | 8,000円 | |
| 機械田植え | | 7,000円 | 肥料・薬剤は別途 |
| 田植え（側条施肥植え） | | 8,000円 | 機械田植えの薬剤散布は500円割増 |
| 苗運搬 | | 別途 | |
| 補植 | | 別途 | |
| 刈取・脱穀 | | 1万6,700円 | |
| 倒伏・湿田・雑草 | | 割増有 | 1割倒伏で1割増 |
| 結束 | 3,000円 | ひも代は別途 | |
| 運搬 | 1,900円 | 運搬距離によって割増有 | |
| 乾燥・調整 | 60kg | 1,500円 | |
| 袋代 | | 委託者負担 | |
| 畔ぬり | 1m | 50円 | |
| 麦ドリルまき | 10a | 5,000円 | 種籾・肥料・耕起は別途 |
| 麦刈取・脱穀 | | 1万4,000円 | |
| 倒伏・湿田・雑草 | | 割増有 | 1割倒伏で1割増 |
| 結束 | | 3,000円 | ひも代は別途 |
| 運搬 | | 1,900円 | 運搬距離によって割増有 |
| 麦乾燥・調整 | 50kg | 1,250円 | |
| プームスプレア | 10a | 2,200円 | 除草剤・農薬代は別途 |
| 防除作業（液） | | 1,500円 | |
| 防除作業（粉・粒） | | 1,000円 | |
| 肥料散布 | | 1,000円 | |
| その他 農作業一般 | 1時間 | 920円 | ※栃木県最低賃金に変更され、作業金額がその額を下回る場合には、栃木県最低賃金の額に読み替える（栃木県最低賃金:913円 令和5年1月24日時点）。 |
| その他 オペレーター | | 1,540円 | |

地域おこし協力隊通信

地域おこし協力隊とは

人口減少や高齢化等の進行する地域に都市部の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行うことで、地域の活性化を図る制度です。

にぎラボ見本市2023を開催します

シモツケ大学では、石橋にぎわい広場を舞台に自分たちの手でまちを面白くしていく活動「にぎわい広場実験室（通称にぎラボ）」を実施してきました。こたつを設置したり、ヨガや筋トレをしたり、人々の暮らしや楽しみを増やす様々な試みを行いました。

これまでに取り組んできた企画に、新たに地域の方々の「やってみたい」や「こんなものがあつたらいいのに」が加わり、『にぎラボ見本市2023』が開催されます。飲食や物販、ワークショップなど、広場を気軽に楽しむ時間を過ごせそうです。

広場で一緒に楽しみましょう！ ぜひお越しください。

■日時

3月12日(日) 午前10時～午後3時

※雨天時は3月18日(土)に延期。

■場所 石橋にぎわい広場（石橋552-4）

■内容

- ・実行委員会が出店するブース（モルック、卓球、青空図書館など）
- ・広場活用ブース（広場を活用した遊びや体験プログラム）
- ・飲食物販ブース

■主催 にぎわい広場見本市実行委員

■後援 石橋商工会

■協力 シモツケ大学

🌐 <https://www.shimotsuke-daigaku.net/>



地域おこし協力隊報告会を開催します

地域おこし協力隊の日々の活動を市民の皆さまに知っていただくため、活動報告会を下記のとおり開催します。ぜひ、ご参加ください。

■日時 3月14日(火) 午後6時30分～

■場所 下野市役所 303・304会議室

■対象者 下野市民の方

■定員 30名（事前申し込み制・先着順）

■内容 自己紹介・ミッションの内容・活動報告

■申込方法

下記の申請フォームまたは電話、FAX、メールで申し込み

※住所、氏名、電話番号をお知らせください。

🌐 <https://www.task-asp.net/cu/eg/lar092169.task?app=202300015>

FAX (32)8606

✉ sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp

■申込期限 3月10日(金)

※定員になり次第締め切り。



←申請
フォーム

鈴木祐磨隊員

現在の活動内容

- ・シモツケ大学事務局
- ・中間支援組織の設立
- ・高校生地域定着促進事業



保澤美幸隊員

現在の活動内容

- ・移住相談業務（移住フェア出展、市内案内等）
- ・移住者サポート



■問い合わせ先 総合政策課 ☎(32)8886

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催予定のイベントや行事が延期・中止となったり、内容が変更されたりする場合があります。最新の情報をご確認ください。

イベント

国際交流員イベント「イースターエッグ作り」と「イースターの卵探し」

トピック
1

国際交流員ウィルペルトさんが、イースター（復活祭）にちなんだイベントを開催します。

イースターエッグ作り

イースターエッグとは、イースターのために作る、特別に色や模様をつけた卵のことです。

国際交流員のウィルペルトさんと一緒に、カラフルな卵に模様を刻み、自分だけのイースターエッグを作ってみませんか？

■日時

3月26日(日) 午後2時～

■場所

市民活動センター

■対象者

10歳以上の方

(要事前申し込み・先着順)

■持ち物

(持っている方は)
カッターナイフ

■参加費

500円



イースターの卵探し

ドイツでは、イースターの時期になると、とても不思議なことが起こります。イースターバニーと呼ばれるウサギが、あちこちに色とりどりの卵を隠すといわれています。そして、子どもたちはその卵を探すのをとても楽しみにしています。

今年も、ドイツ人の国際交流員が下野市にいますので、イースターバニーが下野市に卵を隠すようです。

国際交流員さんが、下野市の子どもたちを卵探しに招待します。ぜひ、一緒に探しましょう！

■日時

4月1日(土)

※年齢で区切って行います。

①3～5歳 午前10時～

②6～9歳 午前11時～

③10～12歳 正午～

■場所

グリムの森
※開始時間の15分前からグリムの森「お菓子の家」付近で受付を行います。

■対象者

市内在住の3歳以上

12歳以下のお子さん

■定員

各15名

(要事前申し込み・先着順)

■参加費

無料

■共通事項

■申込方法

申込フォーム→

メール、電話

■申込期間

3月10日(金)～17日(金)

※定員に達し次第締め切ります。

■申し込み・問い合わせ先

市民協働推進課

☎(32)8887

✉shiminkyoudousuishin@city.shimotsuke.lg.jp



ママパパEnglishサロン

市国際交流協会では、子ども連れの方でも気軽に参加していただける英会話サロンを毎月開催しています。大人の方のみの参加や外国の方も大歓迎！ 国際交流員のウィルペルトさんと一緒に、気軽に英会話を楽しんでみませんか？

■日時

3月30日(木)

午前10時～11時

■場所

薬師寺コミュニティセンター

■定員

10名程度

■参加費

無料(ただし、参加者は国際交流協会

に入会していただきます。年会費1,000円)

※初回はお試し参加可能です。

■申し込み・問い合わせ先

市民協働推進課(協会事務局)

☎(32)8887

✉shiminkyoudousuishin@city.shimotsuke.lg.jp

ほっと♥介護教室

トピック
2

災害時わたしたちができること
～災害時の高齢者生活支援学習会～

■日時

3月23日(木) 午後2時～3時30分

■場所

石橋公民館 会議室4

■対象者

市在住の興味のある方

■定員

20名

■講師

日本赤十字社 栃木支部

■参加費

無料

■持ち物

手ぬぐいサイズのタオル2本、新聞紙1日分

■申込期限

3月15日(水)

■申し込み・問い合わせ先

地域包括支援センター

いしばし ☎(51)0633

こくぶんじ ☎(43)1229

みなみかわち ☎(48)1177



市民向け「在宅医療・介護」講座

トピック
3

参加費
無料

映画鑑賞&トークショー 「いのちの停車場」

3月29日(水) 午後2時～ (午後1時30分開場)

場所 グリムの館 多目的ホール

在宅医療・介護をテーマとして描かれた映画「いのちの停車場」を鑑賞するとともに、映画の製作に携わった方々をお招きして、トークショーを開催します。

■内容

①映画鑑賞

『いのちの停車場』 [119分]

②トークショー [約30分]

【登壇者】



監督
なるしま いずる
成島 出 氏

《監督プロフィール》

「八日目の蝉」(2011) が第35回日本アカデミー賞で最優秀作品賞、最優秀監督賞など10部門受賞。「ふしぎな岬の物語」(2014) では第38回モントリオール世界映画祭で、審査員特別賞グランプリ&エキュメニカル審査員賞受賞。「いのちの停車場」では第45回日本アカデミー賞で7部門受賞。「ファミリー」が今年1月に公開、5月5日には「銀河鉄道の父」が全国公開予定。

- 脚本家 平松恵美子 氏
- プロデューサー 富永理生子 氏
- 医師 太田秀樹 氏
- 医師 鶴岡浩樹 氏
- 医師 鶴岡優子 氏 (ナビゲーター)

■申込方法

 申請フォーム、メール、FAX、電話

※住所、氏名(ふりがな)、電話番号をお知らせください。

■申込期間

 3月10日(金)～

※定員になり次第受付終了。

■申し込み・問い合わせ先

 高齢福祉課 基幹型地域包括支援センター

☎(32)8904 ☎(32)8602 ✉ koureifukushi@city.shimotsuke.lg.jp

■主催 下野市 ■後援 小山地区医師会



そこは、自分らしく輝ける場所。

【ストーリー】

東京の救命救急センターで働いていた白石咲和子(吉永小百合)は、ある事件をきっかけに、故郷の金沢で、「まほろば診療所」の在宅医師として再出発する。様々な事情から在宅医療を選んだ患者と出会い、戸惑いながらも、まほろばのメンバーと共にいのちの一瞬の輝きに寄り添っていく。その時、最愛の父が倒れてしまい……。現役医師・南杏子の同名小説を映画化した作品。



←申請フォーム

日程はHPをご覧ください 親子参加イベント

親子教室

子育て支援 0-2歳児対象

心子 子育て 支援 教室 0-2歳児対象

応援 育て 相談 育児

どんなことでも遠慮なく、お問い合わせください。

詳しくはこちら

www.aisen.ed.jp

0-2歳のお子さんと
お母さんが集まって、
みんなで楽しく
遊んでいます。

ファミリークラブ
幼保連携型認定こども園
愛泉幼稚園
0285-44-7783
小金井4-12-8
(担当:北原・大越)

にこにこクラブ
幼保連携型認定こども園
第二愛泉幼稚園
0285-44-2838
柴1403
(担当:福田・小林)



市内歴史的建造物調査報告会

令和元年度から、市内に残る歴史的建造物の調査を、小山工業高等専門学校の協力を得ながら実施しています。

市民の皆さまに歴史文化への関心を深めていただくため、今年度の調査成果についての報告会を次のとおり開催します。

■日時 3月11日(土) 午前10時～11時

■場所 市役所 3階304会議室

■内容 下記2棟の調査成果

- 吉田村Village (旧吉田農協倉庫)
- 国分寺薬師堂

■講師 小山工業高等専門学校
建築学科教授 安高尚毅氏

■問い合わせ先 文化財課 ☎(32)6105

おでかけじどうかん

南河内児童館が子育て支援センターつくしに出向き、手遊び、絵本の読み聞かせ、ふれあい遊びなど遊びの提供をします。また、保護者の皆さんがお子さんを遊ばせながら、気軽におしゃべりや育児情報の交換をすることができます。

事前の申し込みが必要ですので、詳細は市ホームページまたは各館おたよりでご確認ください

■日時 3月10日(金) 午前10時～11時

■場所 子育て支援センターつくし

■対象者 未就園児とその保護者

■内容 「楽～器ットあそび ～ワクワク音探検～」

■問い合わせ先

南河内児童館 ☎(44)8420

子育て支援センターつくし ☎(43)1233

お知らせ

人権擁護委員のご紹介 (新任・再任)

1月1日付けで、間中康夫氏が法務大臣から新たに人権擁護委員として委嘱されました。



間中康夫委員

また、同じく1月1日付けで中川賢一氏と津野田久江氏が、法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。中川氏には平成10年から、津野田氏には平成20年から、人権擁護委員として人権擁護活動にご尽力いただいています。



中川賢一委員



津野田久江委員

人権擁護委員は、人権に関する様々な問題について、相談所や電話などで相談をお受けしています。困りごとがあればお気軽にご相談ください。

■全国共通人権相談

☎0570(003)110(ゼロゼロみんなのひゃくとおばん)

■問い合わせ先

市民協働推進課

☎(32)8887

市社会福祉協議会会長表彰

本市の民生委員・児童委員(退任者含む)が下野市社会福祉協議会会長表彰を受賞しました。

地域福祉の推進に尽力した功績が認められ、このたびの表彰となりました。おめでとうございます。

受賞者の皆さま

- | | |
|-------|-------|
| 石川誠 | 稲葉幸代 |
| 猪瀬清美 | 大垣玉枝 |
| 小貫シゲ子 | 川中子好子 |
| 小室佳子 | 齋藤幸子 |
| 坂本栄一 | 佐藤とよ子 |
| 篠原ヤイ子 | 高倉まり子 |
- (敬称略・五十音順)

■問い合わせ先

社会福祉課 ☎(32)8899

広告

働くお母さんの味方! 当日お預かり可 下野市委託施設

病児保育

病児保育 体調不良児

認定こども園 愛泉幼稚園 愛泉ベビーケア

開室日 月曜日～金曜日

時間 午前8時～午後5時

対象児 生後6ヶ月～小学3年生(6年生まで応相談)

市内在住、保護者が市内勤務

料金 1時間150円(給食代別途)

お電話 0285.44.7783

愛泉

ベビーケア

ネット予約サービス
あずかるこちゃん

AISEN Baby Care

広告

ケーブルテレビの **ケーブルスマホ**

4/30

までに新規ご契約いただくと

どのプランでも基本料金が

最大2カ月無料!

CATV ケーブルテレビ栃木 ☎0120-25-1819

就職・進学・転勤の季節 住所変更を忘れずに！

住所を変更するときは、転入・転出などの届出が必要です。必要な書類を事前にご確認のうえ、市民課窓口にお越しください。

3月から5月にかけては、窓口が大変混雑します。受付までに1時間以上お待ちいただく場合もありますので、時間に余裕をもってお越しください。

転出届

下野市から他市区町村に住所を移すときに提出します。転出先住所や転出日をお確かめのうえ手続きしてください（転出日の14日前から受付可）。

※転出届は郵送での申請も可能です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

■持ち物

すべての方が必要なもの

本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カードなど）

一部の方が必要なもの

- ・委任状（代理の方が手続きするとき）
- ・返納するもの（印鑑登録証、国民健康保険証など）

転入届・転居届

他市区町村から下野市に住所を移したときや、市内で引越しをしたときに提出します。

新しいお住まいに住み始めてから14日以内に手続きしてください。

■持ち物

すべての方が必要なもの

本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カードなど）

該当する方が必要なもの

- ・前住所地で交付された「転出証明書」（市外から転入する方）
- ・マイナンバーカード、住民基本台帳カード（お持ちの方）
- ・在留カードまたは特別永住者証明書（外国籍の方）
- ・パスポート、戸籍謄本、戸籍の附票（海外から帰国して、本籍が下野市以外の方）
- ・委任状（代理の方が手続きするとき）

新築住宅への転入・転居届出をする方へ

新築住宅の場合、住所の特定や建築の確認のため、転入・転居届出の際に次の書類をお持ちください。

■必要な書類

住宅位置図、建築確認済証、検査済証、底地証明書（新築住宅が区画整理地内にある場合）

市民課一部業務の土日開庁

住所異動の時期に合わせ、市民課窓口を土日に開庁します。平日に手続きができない方はご利用ください（手続きの内容によっては、平日に再度お越しいただく場合もあります）。

■日時

3月26日(日)、4月1日(土)・2日(日)
午前8時30分～正午

■取り扱い業務

- ・転入届（マイナンバーカードなどによる特例転入届は不可）、転居届、転出届、世帯変更届
 - ・印鑑登録、住民票や戸籍謄本などの交付
- ※上記以外の業務は受付できません。

マイナンバーカードの手続きも忘れずに！

住所や氏名に変更があった方は、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードの継続利用と券面記載事項変更の手続きも併せて行ってください（数字4ケタの暗証番号が必要）。特に、転入届をした方は、転入届出日から90日以内に継続利用の手続きをしないとカードが失効してしまいます。

署名用電子証明書

マイナンバーカードの署名用電子証明書は、住所や氏名に変更があると、有効期限に関わらず失効してしまいます。カード所有者ご本人が来庁し、改めて申請してください（英数字を組み合わせた6～16ケタのパスワードが必要）。

マイナポータルからも転出届を提出できるようになりました

2月6日から、マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能になりました。詳しくはデジタル庁のホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届の手続きが必要です。



引越しワンストップサービスについて
(デジタル庁)



■問い合わせ先 市民課 ☎(32)8896

児童手当の手続きのご案内

■問い合わせ先 こども福祉課 ☎(32)8903

引越しに伴う手続き

住所変更の届出とは別に、児童手当の手続きが必要となりますので、忘れずにお手続きください。

児童手当は、原則、申請した月の翌月分から支給となります。ただし、住所の異動日が月末に近い場合は、異動日の翌日から15日以内に手続きすることで、異動日の翌月分から受給できます。申請が遅れると、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、手続きはお早めに！

転出(下野市外への引越し)

受給者の方が転出すると、下野市から支給される手当は終了となります。引き続き手当を受給するためには、転出先の市区町村での手続きが必要となります。

転居(下野市内での引越し)

住所変更届を提出してください。

受給者と児童が別居する場合は、別居監護申立の手続きが別途必要です。

転入(下野市内への引越し)

他の市区町村から下野市へ転入する場合には、認定請求手続きが必要です。手続きをしないと手当は支給されません。

■手続きに必要なもの

すべての方が必要なもの

- 請求者の健康保険証
 - 請求者本人名義の預金通帳
 - 保護者のマイナンバー確認書類★
 - 窓口で手続きをする方の本人確認書類☆
- ※次に該当する場合は、下記の書類が追加で必要です。



請求者本人以外の方が窓口で手続きをする場合

- 委任状(法定代理人の場合は戸籍謄本)

児童と別居している場合

- 児童のマイナンバー確認書類★

★マイナンバー確認書類 マイナンバーカード、通知カード、マイナンバー記載の住民票のどれかひとつ
☆本人確認書類

1点で足りるもの

マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カードなど、顔写真つきの公的証明書

2点必要となるもの

健康保険証、年金手帳、年金証書、印鑑登録証明書、母子手帳、児童扶養手当証書など

公務員になったとき・公務員でなくなったとき

公務員の方は、勤務先から手当が支給されます。勤務先が変わり、公務員になったときや公務員でなくなったときは、お住まいの市区町村と勤務先の両方で手続きが必要です。

※手続きが遅れ、市区町村と勤務先の両方から手当の支給を受けた場合には、手当を返還していただくことになりますのでご注意ください。

水道の使用開始・中止手続きはお早めに

引越しなどにより水道の使用を開始または中止する場合は、3日前(土日・祝日などの閉庁日を除く)までにお知らせください。

3月から5月にかけては開栓・閉栓の申し込みが増えるため、早めのご連絡にご協力をお願いします。

■連絡方法

- 市ホームページの「上下水道開始・中止届」または「しもつけオンラインサービス」から申請
- 電話で連絡

■問い合わせ先

水道課 ☎(32)8911



しもつけ
オンライン
サービス

下水道の使用人数などに 変更あればご連絡ください

下水道に接続されていて井戸水(地下水)を使用している場合、使用人数によって下水道使用料が変わります。また、上水道と井戸水を併用している場合、上水道の使用量によって下水道使用料が変わります。

次のときは、必ず下水道課までご連絡ください。

■連絡が必要なとき

- 使用人数に変更があった
- 井戸水の使用をやめた
- 井戸水の使用を始めた

■問い合わせ先

下水道課 ☎(32)8912



国民健康保険からのお知らせ

交通事故にあった時は 届け出をしてください

交通事故や傷害事件など、第三者の行為により治療を受ける場合、市へ「第三者の行為による傷病届」等の届出が必要です。

治療費は本来、加害者が負担すべきものですが、一時的に国民健康保険が立て替え、後日、栃木県国民健康保険団体連合会を介して加害者に請求することになります。

第三者の行為により国民健康保険で治療を受けた場合は、速やかに届出をお願いします。すぐに届出ができない場合でも、取り急ぎご連絡ください。

注意事項

- ・相手がいない事故(自損事故)でも、届出は必要です。
- ・レセプト点検の際、交通事故などによるケガの原因をお伺いすることがあります。
- ・法令違反による事故(飲酒、無免許、スピード違反)など、犯罪行為によるケガや病気の場合は、いかなる理由があっても保険診療を受けることができません。

学生用の被保険者証(マル学保険証)をご存じですか？

国民健康保険に加入中の市内在住の方が、進学のために市外へ転出する場合、学生用の被保険者証(マル学保険証)を交付します。

加入者の方の住所が市外に登録されても、国民健康保険の資格は転出前に所属していた世帯の加入者として取り扱い、国民健康保険税も転出前の世帯での課税となります。転出先の市区町村で新たに国民健康保険に加入する必要はありません。

マル学保険証の交付を受けるためには、申請が必要です。

■交付に必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証
- ・進学のために転出することが確認できる書類(在学証明書、合格通知、入学許可証など)
- ・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- ・委任状(別世帯の方が手続きするとき)

■問い合わせ先

市民課
☎(32)8895

軽自動車の廃車の手続きは 3月31日までに！

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日時点の所有者に課税され、月割課税ではありません。

軽自動車(原動機付自転車、農耕車を含む)を所有しなくなったときは、速やかに廃車の手続きをしてください。

■手続き窓口

原動機付自転車(125cc以下のバイク)、小型特殊自動車(農耕車など)

税務課(市役所)

二輪(側車付のものを含む)、二輪の小型自動車

関東運輸局 栃木運輸支局
(宇都宮市八千代1-14-8)

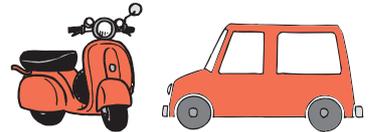
☎050(5540)2019

三輪、四輪(乗用・貨物、自家用・営業用)、ボートトレーラー
軽自動車検査協会栃木事務所
(宇都宮市西川田本町1-2-37)

☎050(3816)3107

■問い合わせ先

税務課 ☎(32)8892



市税等の納め忘れはありませんか？

今年度の市税等について、すべての納期限が過ぎました。納め忘れはありませんか？

納期限を過ぎて一定期間が経過した場合、督促状や催告書で通知しますので、お手元に届いた場合は必ずご確認ください。

納付が遅れると、督促手数料や延滞金が加算されたり、最終的には預金などの財産について差押を執行する(滞納処分)対象になります。

期限内の納付が困難な場合は、まずご相談ください。

次年度からは便利な納付方法をご利用ください

■口座振替

「つい、うっかり」の納付忘れを防止できるだけでなく、一度申し込みをすれば納付に行く手間が省けて便利です。

市内の取扱金融機関各支店にて口座振替依頼書をご用意しておりますので、ご活用ください。

■キャッシュレス決済

PayPay、LINE Payまたはクレジットカード決済

納期限内であれば、各種スマートフォンアプリを使った決済が可能です。

クレジットカードによる納付も、納期限内であれば「下野市クレジットカード納付サイト」を経由して決済が可能です。

※詳細は、納付書裏面に記載しています。

■問い合わせ先 税務課 ☎(32)8893



認知症地域支援推進員は『認知症の相談役』です

認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族などの相談支援や、医療・介護などの支援ネットワーク構築に取り組んでいます。

今回は、その具体的な活動を紹介します。

オレンジカフェ

認知症の方や家族の方、地域の方、専門職の方など、誰もが気軽に参加できる場所です。

カフェの雰囲気をよくするため、参加しやすいような工夫に努めています。



- ・しもつけ茶屋（南河内地区）
- ・より処グリム（石橋地区）
- ・おひさま（石橋地区）
- ・ゆうゆう茶屋（国分寺地区）



より処グリムのリース作りの様子



認知症家族の会 しもつけ・認知症家族交流会



交流会での演奏会の様子

相談しやすい環境づくりや勉強会などを企画しています。

■家族の会

認知症の家族をもち、同じような悩みを抱える介護者で結成されています。

■交流会

月1回、認知症の方を介護する家族や、認知症地域支援推進員が集まります。色々な体験談を聞くこともできます。

チームオレンジしもつけ

『認知症サポーターステップアップ講座』を受講したボランティアの集まりです。認知症になっても安心して生活ができる地域づくりを目指しています。

2月に「フォローアップ講座」を行い、一緒に地域づくりについて話し合いました。

認知症に関する相談窓口「地域包括支援センター」 通称：包括（ほうかつ）

認知症地域支援推進員は、各地域包括支援センターにいます。お気軽にご相談ください。

地域包括支援センターいしばし（特別養護老人ホームいしばし内） ☎(51)0633

地域包括支援センターこくぶんじ（ゆうゆう館内） ☎(43)1229

地域包括支援センターみなみかわち（特別養護老人ホームにらがわの郷内） ☎(48)1177

（平日の午前8時30分～午後5時15分）

新小山市民病院が人間ドック申込方法・期間を変更します

令和5年度の人間ドックについて、市契約医療機関の新小山市民病院が、申込方法及び期間を変更します。

■申込方法 新小山市民病院ホームページ（電話等不可）

☎<https://tochigi.hospital-shinoyama.jp/>

■申込期間 3月20日(月)～31日(金)

■留意事項 受け入れ数の関係上、抽選となります。

■問い合わせ先

新小山市民病院予防医学センター ☎(36)0250

人間ドック費用の一部助成

30歳以上の国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者を対象に、人間ドック費用の一部を助成しています。令和5年度の助成申請の受付は、4月3日(月)から開始します。申請方法やその他の市契約医療機関の詳細は、広報しもつけ4月号でお知らせします。

■問い合わせ先 市民課 ☎(32)8895

オレンジカフェ・認知症の方を介護している介護者交流会

オレンジカフェ

認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰もが気軽に参加でき、集うことのできる場所です。介護や認知症に関する相談をお受けすることもできます。

しもつけ茶屋

■日時

3月15日(水)・23日(木)
午前10時～正午

■場所 グリーンタウンコミュニティセンター会議室

より処グリム

■日時 毎月第3金曜日

3月17日(金)
午前10時～正午

■場所

グリムの館2階図書コーナー

おひさま

■日時 毎月第4水曜日

3月22日(水) 午後1時～3時

■場所 サン薬局(文教1-19-4)

ゆうゆう茶屋

■日時 毎月第1金曜日

3月3日(金)、4月7日(金)
午前10時～正午

■場所

ゆうがお作業所(ゆうゆう館)

共通事項

検温、手指消毒、飲み物持参にご協力ください。

認知症の方を介護している
介護者交流会

認知症の方を介護している家族の交流と情報交換の場所です。

アンガーマネジメントについて

今回は第3弾として、心理師を交え、色々な場面での思いを共有します。少しでもストレスを軽減しませんか？

■日時 3月24日(金)

午前10時～正午

■場所 市役所

■対象者 現在介護している、または介護した経験がある方

■定員 20名

共通事項

■参加費 無料

■問い合わせ先

高齢福祉課
☎(32)8904



高齢者と子育て世帯にデマンド交通「おでかけ号」の利用券を交付します

高齢の方や子育て世帯の外出を支援するため、市デマンド交通「おでかけ号」の利用券を交付します。申し込みには、デマンド交通の利用登録が別途必要です。

共通事項

■利用券の有効期間

4月1日(土)
～令和6年3月31日(日)

■申請開始日 3月15日(水)

※受付開始直後は窓口が混み合います。ご了承ください。

※令和4年度に申請された方も、改めて申請が必要です。

※利用券は再交付できませんので、大切に保管してください。

デマンド交通の利用登録

利用登録は随時受け付けています。

■申し込み・問い合わせ先

安全安心課 ☎(32)8894

高齢の方

■対象者 令和6年3月31日までに満75歳以上となる方(昭和24年4月1日以前生まれ)

※75歳の誕生日を迎える前でも申請できます。

■交付枚数

利用者1名につき10枚

■交付方法 郵送

※申請書受理後、3週間程度で発送します。多数の申請が見込まれるため、4月以降の発送となる場合があります。

申請方法

・令和4年度中に利用券を使用した方には申請書を郵送します。申請書にご記入のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。

・令和4年度中に利用券を使用していない方は、高齢福祉課窓口で申請書を提出してください。※代理申請も可能です。

■申し込み・問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904

子育て世帯

利用券は、未就学児の保護者(申請者または申請者と同一世帯の方)が未就学児とともにデマンド交通を利用する時に限り使用できます。未就学児の乗車料金は無料ですが、乗車には保護者の同伴が必要です。

■対象者 市内に住所を有する未就学児の保護者の方

※デマンド交通の利用登録は、乗車する方全員(未就学児を含む)分が必要です。

■交付枚数 1世帯につき10枚

※複数の保護者が同時に乗車する場合は、人数分の利用券が必要です。

申請方法

「下野市デマンド交通利用登録証」をお持ちのうえ、こども福祉課窓口までお越しください。※利用券はその場で交付します。

■申し込み・問い合わせ先

こども福祉課 ☎(32)8903

福祉タクシー利用券・介助券を交付します

通常の交通機関を利用することが困難な障がい者などの外出支援のため、福祉タクシー利用券や介助券を交付します。

福祉タクシー利用券

■対象者

- ・身体障害者手帳1・2級をお持ちの方
- ・療育手帳をお持ちの方
- ・精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方

■内容

タクシー乗車1回につき、利用券1枚(500円)の助成

■交付枚数

1か月につき6枚（申請日が属する月～令和6年3月分）



福祉タクシー介助券

■対象者 利用券の対象者のうち、常時、車いすかストレッチャーを利用している方

■内容 介護タクシーに乗車して介護料発生1回につき介助券2枚(1,000円)までの助成

■交付枚数

1か月につき4枚(申請日が属する月～令和6年3月分)

共通事項

■利用期間 4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

■受付期間 3月1日(水)～

■交付場所 社会福祉課

■必要なもの

障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

※代理申請の場合、代理人の本人確認をさせていただきます。

■申し込み・問い合わせ先

社会福祉課

☎(32)8900 ☎(32)8601

きらら館 かんたんエアロビクス教室

エアロビクスは脂肪燃焼だけでなく、心肺機能の向上、全身持久力向上にも向いており、ダイエット、健康維持など総合的な効果が期待できます。

■日時

3月18日(土)

午後3時～4時

■場所 きらら館

■定員

18名（先着順）

■参加費

880円（当日集金）

■持ち物

室内履きシューズ、運動できる服装、タオル、飲み物など

■申込方法 窓口または電話

■申込期限 3月18日(土)

■申し込み・問い合わせ先

きらら館 ☎(52)3711

最新情報は
こちらから→



育児ママ・パパリフレッシュ利用券

乳幼児を在宅で養育する保護者の方が、お子さんを一時的に保育園等に預けられる「育児ママ・パパリフレッシュ利用券」を交付しています。

■対象者 保育園等（認可外保育施設や児童福祉施設を含む）に入所していない生後3か月～3歳未満の乳幼児と同居し、養育している保護者

■申請方法 こども福祉課窓口で申請

※利用券はその場で交付します。

■注意事項

- ・申請は、お子さん1人につき1回限りです。
- ・1回の利用につき、最大4時間まで（利用券4枚分まで）利用できます。
- ・初めて利用する施設などでは、事前面接が必要です。
- ・利用券の再発行はできません。
- ・お子さんの体調がすぐれないときは利用できません。
- ・利用施設によっては、ミルク代などの料金が別途かかります。
- ・保育園などに入所されたお子さんは利用できません。

■利用できる施設

| 施設名 | 所在地 | 電話番号 |
|-----------|------------|----------|
| グリム保育園 | 下長田69 | (52)1127 |
| あおば保育園 | 薬師寺1584-6 | (48)5530 |
| わかくさ保育園 | 薬師寺3151-2 | (58)7438 |
| わかば保育園 | 下古山3025-1 | (39)6305 |
| 愛泉幼稚園 | 小金井4-12-8 | (44)7783 |
| 第二愛泉幼稚園 | 柴1403-12 | (40)1155 |
| 第二薬師寺幼稚園 | 祇園4-6-3 | (44)9988 |
| 認定みらいこども園 | 緑2-3292-1 | (38)6123 |
| 野ばら幼稚園 | 中大領386-1 | (53)5508 |
| むつみこども園 | 柴769-25 | (32)6733 |
| 薬師寺幼稚園 | 薬師寺1584-2 | (48)0132 |
| 薬師寺幼稚園分園 | 下古山3-12-28 | (38)8418 |
| 石橋幼稚園 | 石橋535 | (53)0218 |

■申し込み・問い合わせ先

こども福祉課 ☎(32)8903

ご存じですか？ 固定資産の縦覧・閲覧制度

毎年、納税通知書を発送する前に、課税台帳をお見せする期間を設けています。

- ・自分の固定資産税額がいくらになるのか確認したい
 - ・自分の土地、家屋と他の土地、家屋の評価額を比較し、適正であるか確認したい
 - ・借りている土地や家の評価額や税額を知りたい
 - ・今年になってから取得した土地が、どのような評価をされているのか知りたい
- という方は、この機会にご利用ください。

土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者が、自分が所有している土地・家屋と他の土地・家屋の評価額を比較し、適正であることを確認するための制度です。

- 期間 4月3日(月)～5月31日(水)
- 場所 税務課
- 対象者 固定資産税の納税者
- 持ち物 本人確認ができるもの（納税通知書、運転免許証、健康保険証など）
※代理人は委任状も必要です。
- 手数料 無料

固定資産課税台帳の閲覧

資産の価格、課税標準額、評価方法などを確認するための制度です。

- 期間 通年
- 場所 税務課
- 対象者
 - ①固定資産の所有者
 - ②土地・家屋を有償で借りている方
 - ③固定資産の処分をする権利を有する一定の方
- 持ち物

本人確認ができるもの（納税通知書、運転免許証、健康保険証など）

※対象者の②・③に該当する方は、それらを確認できるもの（賃貸借契約書など）も必要です。

※代理人は、「名寄帳の取得」と明記されている委任状も必要です。

■手数料 写し1枚につき300円

※縦覧期間中は無料です。

■問い合わせ先
税務課 ☎(32)8892



医療費助成額の推移

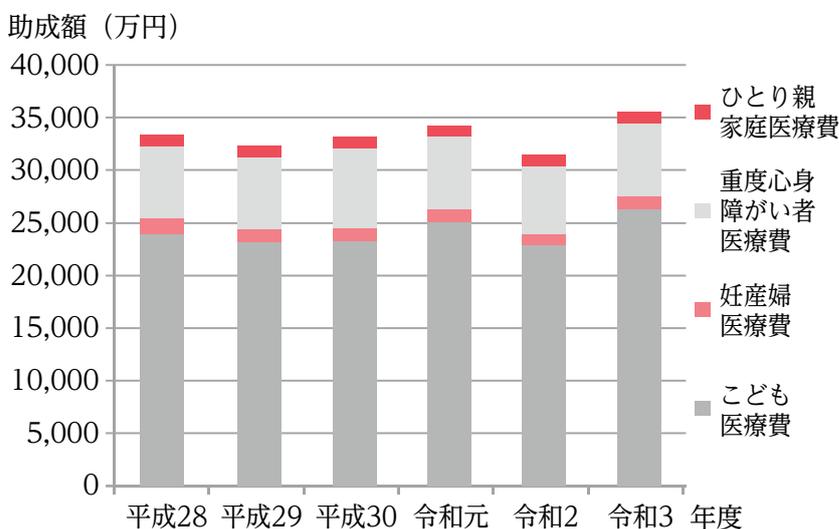
市では、県の補助制度に基づき各種医療費の助成を行っています。今回は平成29年度から令和3年度まで、過去5年度分の医療費助成額と助成件数についてお知らせします。

令和3年度医療費助成の合計額は、前年度比12.68%増の3億5,530万円、助成件数は前年度比10.17%増の15万3,130件であり、いずれも増加となりました。

窓口負担の無料化が拡大されることにより、疾病が軽度なうちに、必要な受診の確保と重症化の防止が促進されるため、結果的に医療機関への受診件数の減少が期待できます。

医療費助成制度が、疾病の早期発見と早期治療を促進し、心身の健康を向上させるためにも必要不可欠なものであることをご理解ください。

■問い合わせ先
社会福祉課 ☎(32)8902



助成額単位：万円

| 年度 | 子ども医療費 | 妊産婦医療費 | 重度心身障がい者医療費 | ひとり親家庭医療費 | 各種医療費合計 | 助成件数(件) |
|------|--------|--------|-------------|-----------|---------|---------|
| 平成28 | 24,049 | 1,383 | 6,905 | 1,041 | 33,378 | 159,826 |
| 平成29 | 23,232 | 1,278 | 6,766 | 1,133 | 32,409 | 152,973 |
| 平成30 | 23,278 | 1,265 | 7,548 | 1,107 | 33,198 | 151,873 |
| 令和元 | 25,154 | 1,234 | 6,845 | 997 | 34,230 | 159,094 |
| 令和2 | 22,946 | 1,064 | 6,489 | 1,033 | 31,532 | 138,999 |
| 令和3 | 26,391 | 1,299 | 6,816 | 1,024 | 35,530 | 153,130 |

道路への「乗入れブロック」の設置について

駐車場と道路の段差を解消するために、鉄板や段差解消ブロックなどを道路上に設置しているケースが多く見られます。

しかし、この行為は道路法に違反するほか、バイクや自転車の転倒事故にもつながります。

また、雨の日には雨水の流れを止めてしまい、生活環境を悪くしてしまう場合もあります。

段差の解消には、道路法第24条の申請のうえ、縁石の切り下げ工事をするなど、適切な方法で対処をお願いします。

ご不明な点は、お気軽に建設課までご相談・ご連絡ください。

今後も道路を安心してご利用いただけるよう、道路の適正な利用について、皆さまのご理解とご協力をお願いします。



写真1 良い例



写真2 悪い例

写真2のような事例が原因で事故が発生した場合、設置者に責任が問われかねません。

■問い合わせ先

建設課 ☎(32)8908

陸上自衛隊宇都宮駐屯地が 小型無人機等飛行禁止区域に

1月30日より陸上自衛隊宇都宮駐屯地が「対象防衛関係施設」に指定されたことで、小型無人機等の飛行が駐屯地及び周辺300mの地域で原則禁止となっています。

ドローンなどを飛行させる場合は、申請が必要となりますのでご注意ください。

☞<https://www.mod.go.jp/gsdf/utunomiya/utsunomiyahp/>



宇都宮駐屯地
公式ホームページ

■問い合わせ先

陸上自衛隊宇都宮駐屯地
広報室

☎028(653)1551 (代表)

貯水槽の適正な管理・検査をお願いします

市水道をご利用の方で、アパートなどに貯水槽を設置している方は、その貯水槽の規模により所定の管理・検査をしなければなりません。

貯水槽の規模による義務の差

有効容量が10m³を超える場合は、水道法により所定の管理・検査が義務付けられています。

10m³以下の場合は、市の条例により所定の管理・検査に努めなければなりません。

貯水槽の管理

- ・水槽の清掃を1年に1回以上、定期的に行ってください。
- ・水槽が汚染されることがないように、定期的に水槽の状態などの点検を行い、異常があれば修繕などの対応をしてください。
- ・水の色、濁り、味、臭いなどに注意し、異常があれば水質検査を行ってください。

・給水している水が人の健康を害する恐れがあるときは、すぐに給水を停止し、利用者などの関係者に周知してください。

貯水槽の検査

■有効容量が10m³を超える水槽

厚生労働省の登録を受けた検査機関による管理状況の検査を1年に1回以上

■有効容量が10m³以下の水槽

1年以内に1回、定期的に、給水栓における水の色、濁り、臭い、味に関する検査及び残留塩素の有無に関する水質の検査
※自主検査ができない場合には厚生労働省の登録を受けた検査機関などにご相談ください。
※厚生労働省の登録を受けた検査機関については、市ホームページを確認するか、水道課までお問い合わせください。

■問い合わせ先

水道課 ☎(32)8911

野生の山菜類・きのこを 採取・販売する方へ

原子力災害対策特別措置法に基づき、出荷制限区域で採取された野生の山菜類・きのこは、飲食店での提供や販売（インターネット販売、通販を含む）はできません。

また、出荷制限区域外の地域で採取されたものは、販売前に放射性物質モニタリング検査結果で安全であることを確認してください。県ホームページでは、「作物別モニタリング」の結果と「出荷制限」を検索できます。

販売の際は、「品目名」、「産地（都道府県名+市町名）」、「野生」の表示を徹底してください。

■問い合わせ先

野生の山菜類・きのこについて

県南環境森林事務所

☎0283(23)1443

食品の安全性について

県南健康福祉センター

☎(22)4235

募集

公募委員の募集



市民の皆さまから幅広くご意見をいただくため、公募委員を募集しています。

共通事項

- **応募資格**
 - ・市に住所を有する方
 - ・任期中継続でき、開催される会議に参加できる方
 - ・市が設置する他の審議会などの委員や、下野市議会議員及び下野市職員でない方
 - ・原則として18歳以上の方
- **応募方法** 応募用紙（市ホームページに記載）を担当課に郵送、FAX、メール、または直接提出
- **選考結果** 審査後、ご本人あて郵送

教育委員会点検評価の外部評価委員

市教育委員会の事務管理及び執行状況などの点検評価を実施し、意見書を提出いただきます。

- **応募資格** 共通事項に加え、学生でない方
- **公募人数** 1名
- **任期** 委嘱の日から令和6年3月31日まで
- **会議の回数** 年2回程度（6月～7月）
- **報酬** 日額6,000円
- **申込期限** 3月22日(水)（必着）
- **申し込み・問い合わせ先**
教育総務課 ☎(32)8917 FAX(32)8610
✉ kyouikusoumu@city.shimotsuke.lg.jp

総合政策課の募集委員

① 総合計画審議会委員

総合戦略の目標達成状況を評価します。

- **公募人数** 4名
- **会議の回数** 年2回程度
- **② 行政改革審議会委員**

行政改革大綱及びその進捗状況や行政評価制度の市民評価について提言を行い、市が実施する行政評価の内部評価及びその妥当性を検証します。

- **公募人数** 2名
- **会議の回数** 年5回程度

①② 共通事項

- **任期** 委嘱の日から令和7年3月31日まで
- **報酬** 日額6,000円
- **申込期限** 4月10日(月)
- **申し込み・問い合わせ先**
総合政策課 ☎(32)8886 FAX(32)8606
✉ sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp

障がい者福祉計画策定委員 第7期障がい者福祉計画に関する意見や提言をいただきます。

- **応募資格** 共通事項に加え、障がい福祉に関心をお持ちの方
- **公募人数** 2名
- **任期** 委嘱の日から令和6年3月31日まで
- **会議の回数** 4回程度
- **報酬** 日額3,000円
- **申込期限** 3月27日(月)（必着）
- **申し込み・問い合わせ先**
社会福祉課 ☎(32)8900 FAX(32)8601
✉ syakaifukushi@city.shimotsuke.lg.jp

子ども・子育て会議委員

第二期子育て応援しもつけっ子プランの点検評価の実施や第三期計画の策定、特定教育・保育施設や定員に関することなどを協議します。

- **公募人数** 3名
- **任期** 委嘱の日から令和7年3月31日まで
- **会議の回数** 年4回程度
- **報酬** 日額6,000円（委員長は7,000円）
- **申込期限** 3月27日(月)（必着）
- **申し込み・問い合わせ先**
こども福祉課 ☎(32)8903 FAX(32)8603
✉ kodomofukushi@city.shimotsuke.lg.jp

安全安心課の募集委員

① 地域公共交通会議委員

市内公共交通の運営に関する重要事項を審議します。

- **会議の回数** 年3回程度
- **② 消費生活検討委員会委員**

第三次下野市消費生活基本計画の推進に係る審議や進捗確認を行います。

- **会議の回数** 年2回程度

①② 共通事項

- **公募人数** 3名
- **任期** 委嘱の日から令和7年3月31日まで
- **報酬** 日額6,000円
- **申込期限** 3月24日(金)
- **申し込み・問い合わせ先**
安全安心課 ☎(32)8894 FAX(32)8609
✉ anzenanshin@city.shimotsuke.lg.jp

環境審議会委員 環境保全に関する重要施策を調査・審議する機関です。

- **応募資格** 共通事項に加え、学生でない方
- **公募人数** 2名
- **任期** 委嘱の日から令和7年3月31日まで
- **会議の回数** 年3回程度
- **報酬** 日額6,000円
- **申込期限** 3月27日(月)（必着）
- **申し込み・問い合わせ先**
環境課 ☎(32)8898 FAX(32)8609
✉ kankyou@city.shimotsuke.lg.jp



おやま地区 手話通訳者等養成講習会

小山市・下野市・野木町在住の方を対象とした手話通訳者等養成講習会を開催します。

「入門基礎」講座

■日時

講習(土曜日・全45回)

4月22日～令和6年3月2日

午前9時30分～正午

■講義 上記の期間内に6回

午後1時～2時30分

■対象者

初めて手話を学ぶ方、手話を段階的に学びたい方

■定員

20名(申込多数の場合は抽選)

■受講料

無料(テキスト代別)

「ステップアップ」講座

■日時

講習(土曜日・全24回)

4月22日～12月9日

午前9時30分～正午

※最終日(試験日)は午前9時20分～午後3時。

■対象者 「入門基礎」講座修了者、または相応の経験者

■定員 10名(事前面接あり)

■受講料 実費

■共通事項

■場所 小山市間々田市民交流センター「しらすぎ館」ほか

■申込期限 3月14日(火)

■申し込み・問い合わせ先

社会福祉課

☎(32)8900 FAX(32)8601

ねんりんピックとちぎ2023 バウンドテニス交流大会

■日時 5月28日(日)

午前9時～午後6時

■場所

石橋体育センター(大松山1-7-1)

■対象者 県内在住で60歳以上(昭和39年4月1日以前生まれ)の方

■参加費 一人1,000円

■申込期限 5月8日(月)

■申込方法 (福)とちぎ健康福祉協会のホームページを参照、または栃木県バウンドテニス協会へお問い合わせください。

■問い合わせ先

県バウンドテニス協会

☎028(650)4111

(福)とちぎ健康福祉→

協会ホームページ



就職

学級支援員指導助手(複式学級) 会計年度任用職員募集

■応募資格

小学校教員免許を有する方

■募集人員 1名

■業務内容

小学校の複式学級における学習指導等教育活動全般

■勤務日時

年間200日以内(週5日/7.5時間程度)

※夏季等長期休業期間は除く。有給休暇付与。

■報酬 時給1,554円～

※交通費及び勤務実績に応じ期末手当支給、社会保険適用。

■試験内容 書類選考・面接

■申込方法 会計年度任用職員登録申請書または市販の履歴書を学校教育課に提出

■申込期限 3月24日(金)

■申し込み・問い合わせ先

学校教育課

☎(32)8918

国家公務員募集

人事院は2023年度に次の国家公務員採用試験を行います。

■総合職試験(院卒者、大卒程度)

■申込期間

3月1日(水)～20日(月)

■第1次試験日 4月9日(日)

■一般職試験(大卒程度)

■申込期間

3月1日(水)～20日(月)

■第1次試験日 6月11日(日)

■一般職試験(高卒者、社会人<係員級>)

■申込期間

6月19日(月)～28日(水)

■第1次試験日 9月3日(日)

■共通事項

■申込方法 インターネット

🌐 <https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

■問い合わせ先

人事院関東事務局

☎048(740)2006～8

とちぎでの就職活動を応援！ 「とちまる就活アプリ」

県では、県内企業への就職活動を行う方を支援するため、スマートフォン向けアプリ「とちまる就活アプリ」を運営しています。

このアプリには、企業情報や求人情報、インターンシップ情報、県内各地で実施される就活イベントやセミナー情報など、県内での就職活動を円滑に進めるための情報が多数掲載されています。マイカレンダー機能も備え、就職活動を支援するツールとしてご利用いただけます。

■料金 無料

■ダウンロード方法

県の就職支援サイト「WORKWORLDとちぎ」からダウンロード

🌐 <https://www.tochimaru-job.jp/entry/>

■問い合わせ先

県労働政策課

☎028(623)3224



相談

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、対面での相談の際は必ずマスクを着用してください。

大卒等合同企業説明会

- 日時 3月20日(月)
午後1時～4時
(午後0時10分受付開始)
- 場所 小山グランドホテル(小山市神鳥谷202 ☎24(5111))
- 対象者
令和6年3月新規大学・短大・高専・専修学校卒業予定者及び大学等卒業後概ね3年以内の方
- 参加企業数 40社
- 問い合わせ先
ハローワーク小山 学卒担当
☎(22)1524 (41#)

成年後見制度「なんでも相談会」

- 社会福祉士による成年後見制度に関する相談会です。
- 成年後見制度とは**
認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利を守る援助者を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。
- 日時
3月17日(金) 午後2時～4時
 - 場所 ゆうがおパーク

- 対象者
市在住で申し立てを検討している方やそのご家族、福祉関係者
- 定員
2組程度 (1組40分)
- 相談内容
成年後見制度全般について
- 参加費 無料
- 申込期限 3月15日(水)
- 申し込み・問い合わせ先
高齢福祉課
☎(32)8904



無料法律相談

- 弁護士による法律相談です。
- 日時 (火曜日・要予約)
①3月14日
②3月28日
③4月11日
午後1時30分～4時
 - 場所 ゆうゆう館
 - 定員 各7組 (1組20分)
 - 申込期間
①3月13日(月)まで
②3月15日(水)～27日(月)
③3月29日(水)～4月10日(月)
 - 申し込み・問い合わせ先
社会福祉協議会 ☎(43)1236

無料司法書士相談

- 県司法書士会小山支部が主催する相談会です。
- 日時 (水曜日・要予約)
3月8日、4月12日
午前10時～正午
 - 場所 ゆうゆう館
 - 定員 4組 (1組30分)
 - 内容
不動産登記、商業・法人登記、多重債務、140万円を超えない民事裁判手続き、成年後見など
 - 申し込み・問い合わせ先
県司法書士会小山支部
本多 ☎(37)9120

無料行政書士相談

- 県行政書士会小山支部が主催する相談会です。
- 日時 (木曜日・要予約)
3月23日、4月27日
午前10時～正午
 - 場所 ゆうゆう館
 - 定員 4組 (1組30分)
 - 内容
相続や遺言、農地転用、開発行為、成年後見など
 - 申し込み・問い合わせ先
市民協働推進課
☎(32)8887



心配ごとと悩みごと・子育て相談

「どこに相談したらいいかわからない」心配ごとや「こんなこと相談していいのかな」という悩み、お気軽にご相談ください。予約不要、相談料無料、匿名や電話でも可。必要に応じて関係機関もご紹介します。

| 相談名 | 日時 | 場所 | 相談員 |
|------------------------|----------------------------|-------|--------------------------------|
| 心配ごとと悩みごと相談 | 4月4日(火) 午後1時30分～3時30分 | ゆうゆう館 | 民生委員・児童委員、主任児童委員、人権擁護委員、行政相談委員 |
| 子育て相談(妊娠中・子育て中の方が対象です) | ※相談をご希望の方は社会福祉協議会にご連絡ください。 | | 主任児童委員 |

- 相談・問い合わせ先 社会福祉協議会 ☎(43)1236

まずは相談

初めての一人暮らし
～部屋を借りるとき編～

部屋の立地・設備・金額……
部屋探しには確認することが
多々あります。しかし、次のこ
ともよく確認してください！

1.物件の現地確認

ネットの写真などの情報だけ
で契約するのは危険です。建物
の外観・周辺環境は、必ず現地
で確認しましょう。また、入居
前に部屋の各所を写真に撮って
おくと、退去時のトラブル防止
に役立ちます。

2.重要事項説明書の内容を確認

建物に関する事項や、特にト
ラブルになりやすい原状回復費
用について、理解できるまで確

認しましょう。

3.契約書の内容を書面で確認

契約は、契約書の内容を十分
に確認・理解してから結びま
しょう。納得がいかない場合は
契約をしないという判断も必要
です。画面上で見ていると情報
を見落としやすいので、契約を
ネットで行う場合は契約書を印
刷し、よく読んでから結びま
しょう。

わからないことや不安なこと
があった際は、悩まず消費生活
センターにご相談ください。



←国民生活センター
契約書の
チェックポイント
一覧

市消費生活センター専用ダイヤル
☎(44)4883(市役所2階)

■相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
※来所での相談の場合は、事前に電話でご予約ください。
※土日・祝日の電話相談は消費者ホットライン☎188(局番なし)へ



ワーク・ライフ・バランス
推進事業所のご紹介 (5)

ワーク・ライフ・バランス
を推進している市内事業所を、
隔月で紹介します。今回紹介
する事業所の認定期間は、令
和6年9月30日までです。

株式会社小林工業

石橋253番地に本社をおく、
総合建設業の会社です。フレ
ックスタイム制度を定め、柔
軟な働き方を推進しているほ
か、非正社員から正社員への
転換制度を設け、積極的に
運用しています。

日成興業株式会社

三王山167番地2に本社を
おく、建設業の会社です。男
性の子育て目的の休暇を取得
促進しているほか、現場職に
女性を採用し、職種に関係な
く女性が活躍できる職場づく
りを進めています。

まちがいさがし

わかるかな?

▼カンピくん、石橋複合施設をおさんぽ



2枚の写真には違っているところが3つあります。
みつけてみてください。(印刷の汚れは除く。)
※答えは46ページ下段

スマートフォンやタブレット端末から「広報しもつけ」を読むことができます

○カタログポケット
URL https://www.catapoke.com/?mict_code=1



iOS Android

○トチギーブックス
URL <https://www.tochigi-ebooks.jp/>



○マイ広報紙
URL <https://mykoho.jp/>



○マチイロ
URL <https://machihiro.town/>





3月

やよい
弥生
March

ふれあい館・ゆうゆう館・きらら館休館日

ふれあい館 ☎(47)1126 ゆうゆう館 ☎(43)1231 きらら館 ☎(52)3711

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |

納税ごよみ

■納期限 3月31日(金)
国民年金保険料 2月分

おもちゃの図書館

| | |
|-----|-------------------|
| 開催日 | 25日(土) |
| 場所 | グリーンタウンコミュニティセンター |

※11日は中止になりました。

■問い合わせ先
社会福祉協議会 ☎(43)1236

シルバー人材センター

■刃物研ぎ 午前9時～午後2時

| | |
|--------|---------|
| 17日(金) | ゆうがおパーク |
|--------|---------|

■入会説明会 (要申し込み)
午前10時～

| | |
|--------|------------|
| 10日(金) | 国分寺公民館 |
| 15日(水) | シルバー人材センター |

■問い合わせ先
シルバー人材センター ☎(47)1124

平美林清掃計画

| 月 | 場所 | 内容 |
|----|------|------|
| 3月 | 天平の丘 | 一斉清掃 |
| | 花広場 | |
| 4月 | 天平の丘 | — |
| | 花広場 | |

■問い合わせ先
商工観光課 ☎(32)8907

メール配信サービス下野インフォメーション

かんたん登録で気象情報や行政・イベント情報などをメール・LINE配信。
☎t-shimotsuke@sg-p.jp

■問い合わせ先
総合政策課 ☎(32)8886

一次救急医療機関情報

■夜間休日急患診療所
平日・土曜日 19時～22時
日曜、祝日、振替、年末年始 (12月31日～1月3日)
10時～12時、13時～17時、18時～21時
診療科目：内科、小児科
事前に電話で確認してください。
☎0285(39)8880

■休日急患歯科診療所
日曜、祝日、振替、年末年始 (12月31日～1月3日)
10時～12時、13時～16時
☎0285(39)8881
所在地：小山市神鳥谷2251-7 (小山市健康医療介護総合支援センター内)

■とちぎ子ども救急電話相談 ☎#8000
携帯電話とプッシュ回線以外は、☎028(600)0099
月～土曜日：18時～翌朝8時
日曜日・祝休日：24時間(8時～翌朝8時)

■とちぎ救急医療電話相談(大人の救急電話相談)☎#7111
携帯電話とプッシュ回線以外は、☎028(623)3344
月～金曜日：18時～22時 土曜・日曜・祝休日：16時～22時
急な病気やけがに関する家庭での対処方法や救急医療の受診の目安などを看護師がアドバイスします。

救急告示医療機関当番(一次急患)

●平日・日曜日 17:00～翌日9:00
●土曜日・祝日の前日()の部分) 17:00～翌日17:00
カレンダー内番号が当番医療機関です。事前に電話で確認してください。

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| | | | (2)(5) | (3)(6) | (1)(4) | (3)(6) |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| (1)(5) | (2)(4) | (3)(6) | (1)(5) | (2)(4) | (3)(6) | (2)(5) |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| (3)(4) | (1)(5) | (3)(6) | (1)(4) | (2)(6) | (3)(5) | (1)(4) |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| (2)(5) | (3)(6) | (2)(4) | (1)(5) | (3)(6) | (1)(5) | (2)(4) |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |
| (3)(6) | (1)(5) | (2)(4) | (3)(6) | (2)(4) | (1)(5) | |

| 番号・医療機関名・所在地 | |
|--|------------------------------------|
| ①石橋総合病院 下古山1-15-4 ☎(53)1134 ※休日・夜間は小児科対応不可。 | ④小山整形外科内科 小山市雨ヶ谷753 ☎(31)1331 |
| ②小金井中央病院 小金井2-4-3 ☎(44)7000 | ⑤光南病院 小山市乙女795 ☎(45)7711 |
| ③杉村病院 小山市城山町2-7-18 ☎(25)5533 | ⑥野木病院 野木町友沼5320-2 ☎0280(57)1011 |

P45のまちがいさがしの答え ①フェンス前の電灯の数 ②カンピくんの影 ③石橋公民館2階の窓の大きさ



国際交流員ウィルペルトのコラム

ユーモアは私たちの襟が [怒りの勢いで]
弾けるのを防いでくれるボタンです 中編
フモア イスタ デア クノプフ デア フェアヒンデアテッ
Humor ist der Knopf, der verhindert,
das uns der Kragen platzt. Teil 2



ドイツのカーニバルが最高に盛り上がるのは、5つ目の季節の最後の1週間で、die tollen Tage (狂騒の日々)とも呼ばれます。

狂騒の日々は、Aschermittwoch (灰の水曜日)の前の週の木曜日、Weiberfastnacht (女性のカーニバル)に始まります。この日の伝統は、女性が男性のネクタイを切断することです。この伝統は、19世紀にまでさかのぼります。当時、カーニバルを楽しんだのは男性だけでした。1824年、女性たちはもううんざりして、衣装を身にまとい、ボン市の市役所に押しかけ、男性たちを追い出しました。ネクタイを切るのは、その出来事を記念する意味があります。

私の学生時代の校長先生も、よくその日にネクタイを切り取られていました。ですが、男性にとっては、プレゼントにもらった嫌なネクタイを処分するのに良い機会だと思います。



(c) Carol E. Davis CC BY 2.0

狂騒の日々は、Nelkensamstag (カーネーションの土曜日)、Tulpensonntag (チューリップの日曜日)、Rosenmontag (バラの月曜日)、そしてVeilchendienstag (スマイレの火曜日)まで続きます。中でもハイライトとなるのは、カーニバルのパレードです。カーニバルの本拠地の都市(ケルンなど)では、パレードは月曜日開催されるので、Rosenmontagsumzugとも呼ばれます。周りの市区町村では、月曜日以外の日(土曜日から火曜日までのどこか)にパレードが行われます。例えば、デュイスブルクのハンボルン地区では、Tulpensonntagに、ヨーロッパ最大の子どものパレードがあります。

パレードや他のカーニバルのイベントでは、都市や地方の特別な掛け声があり、日本のお祭りの「わっしょい」のように、大声で叫びます。ケルン地方だったらKölle Alaaf、マインツ地方やデュッセルドルフ地方だったらHelauです。



(c) Marco Verch CC BY 2.0

パレードは観客だけでなく、参加者にとっても大きな行事です。ケルン市では、コロナの前の最後のRosenmontagsumzugに、延べ1万2,000人の道化者たちが参加しました。その内訳は、歩いてパレードに加わった参加者が約3,200人、ダンスグループが約1,500人、楽隊が76団(約2,600人)、ボランティアが約4,000人でした。さらに、パロディフロート26台と馬車37台を含む、199台の山車が登場し、パレードの総距離は8.2kmにも及びました。

観客の特別なお楽しみは、Kamellenです。Kamellenとは、パレードの参加者が大量に配るお菓子のことです。お菓子だけではなく、チョコレートや花も配ります。花などは手から手に渡すこともありますが、ほとんどは宙にばらまきます。まるでおとぎ話のSchlaraffenland (美味な楽園=川には水の代わりに牛乳とハチミツが流れ、家はケーキでできていて、お菓子の雨が降ってくるという不思議な国)のように、カーニバルでは世界が逆さまになり、お菓子の雨が降ります。



(c) Marco Verch CC BY 2.0

沿道の観客を目がけてばらまかれるお菓子

沿道の観客、特に子どもたちは、袋を持って行き、お菓子をキャッチしたり、落ちていたのを拾ったりして、家に持ち帰ります。キャッチできるものはたくさんあります。例えば、ケルンのパレードでは、300トンものお菓子がばらまかれます。70万個の板チョコレートや22万個のチョコレートボックス、ソフトキャンディーなどのお菓子の他に、30万本のStrüßjer (バラやカーネーション)、数千個のぬいぐるみや小さなプレゼントもあります。ちなみに、これらの贈り物は、パレードの参加者たちが自分で用意して持って来ます。

トピック 1 国際交流員イベント…P31

トピック 2 ほっと♥介護教室…P31

トピック 3 市民向け「在宅医療・介護」講座…P32

トピック 4 市内歴史的建造物調査報告会…P33

トピック 5 公募委員の募集…P42

一目でわかる 見逃せないイベントカレンダー

カッコの数字は掲載された月とページです。
詳しくは記事をご覧ください。

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|--|---|--|--|--|---|---|
|  <p>誕生日のみんな！おめでとう</p> <p>道の駅しもつけ イタージキキャラクター カンピくん</p> | | 3/1 春の火災予防運動(2.28) ※3/7まで | 2 パソコンなんでも相談会(2.22) ※他1回 | 3 高血圧予防教室(2.9) ゆうゆう茶屋(3.38) | 4 県立博物館移動講座(1.29) 障がいのある方も楽しめるスポーツ教室(2.14) オーケストラの博物館(2.22) 旧薬小備品譲渡(2.36) | 5  えいと |
| 6 | 7 心配ごとと悩みごと相談(2.40) | 8 司法書士相談(3.44) 個別心理相談(3.15) ※他1回 | 9  そうちゃん | 10 おでかけじどうかん(3.33) | 11 市内歴史的建造物調査報告会(3.33) | 12 あおぞらじどうかん(2.29) にぎらボ見本市(3.30) |
| 13 育児・母乳・栄養相談(2.9) 男女共同参画推進セミナー(2.29) | 14 こころの健康相談(3.14) 地域おこし協力隊報告会(3.30) 法律相談(3.44)※他1回 | 15 子育て巡回相談(3.15) ※他1回 しもつけ茶屋(3.38) ※他1回 | 16 | 17 よりぬきグリム(3.38) 成年後見制度なんでも相談会(3.44) | 18 天平の花まつり(3.13) ※4/30まで かんたんエアロビクス教室(3.39) | 19 天平の桜歌会(3.12) |
| 20 ゆうがお通り周辺の樹木散歩(2.22) | 21  べんちゃん | 22 市役所での献血(2.8) おひさま(3.38) | 23 ほっと♥介護教室(3.31) 行政書士相談(3.44) | 24 介護者交流会「アンガーマネジメント」(3.38) | 25  はるくん | 26 イースターエッグ作り(3.31) 市民課土日開庁(3.34) |
| 27 | 28 | 29 在宅医療・介護講座(3.32) | 30 ママパパEnglish(3.31) | 31  ゆうちゃん | 4/1 イースターの卵探し(3.31) | 2  市民課土日開庁(3.34) |
| 3 土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧(3.40) ※5/31まで | 4 心配ごとと悩みごと相談(3.44) | 5 | 6 パソコンなんでも相談会(3.10) | <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; text-align: center;"> イベントカレンダーに掲載されている行事やイベントは、新型コロナウイルスの影響で延期・中止となっている場合があります。最新の情報を確認してお出かけください。 </div> | | |

今月誕生日の児童を掲載しています。掲載されている日付と写真児童の誕生日は関係ありません。

今月誕生日！・・・誕生月の広報紙に、お子さん(小学生以下)の写真を載せませんか？メール、または市ホームページの申し込みフォームから、掲載月の前々月の末日までにお申し込みください。メールの場合、①申込者(保護者)の氏名・住所・電話番号②お子さんの誕生日③お子さんのニックネームと写真データ(400キロバイト以上が望ましい)を info@city.shimotsuke.lg.jp まで送信してください。申込者多数の場合は抽選。ご提出いただいた写真は返却しません。掲載可否のお問い合わせにはお答えできません。著作権は市に帰属するものとします。広報しもつけは市ホームページなどでも公開します。



申し込みページ

